

実施計画事業

実施計画 事業名	世田谷のにぎわいアップ		関係 所管部	産業政策部 政策経営部 生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部
目 標	世田谷に住む人々が、日々の生活に幸せを感じ、また、世田谷を訪れる人々が、買い物や観光を楽しむことができる、魅力的で活力にあふれたにぎわいの感じられるまちを目指す。			
事業目的	<p>公共施設の整備や世田谷における観光のしくみづくりを進めるなど、さまざまなまちづくりの視点から区民、事業者、区との連携や協働により、地域のにぎわいを創出する。</p> <p>また、世田谷の資源（自然、まちなみ、文化施設、イベントなど）を活かして地域の活性化を図るため、二子玉川や下北沢などの生活拠点地域の整備を促進するとともに、世田谷型の観光事業の推進などにより、世田谷の魅力の発見、創造、発信を総合的に展開する。</p>			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)市街地再開発事業(工事)進捗率		権利変換計画認可 取得及び工事着手	49%
	2)交通広場整備面積		0.9ha	0.9ha (用地取得1,170㎡)
	3)イベント、施設などの来場者数		400万人	457万人
	成果指標設定の考え方			
<p>1 市街地再開発事業により生み出される施設は、広域生活拠点におけるにぎわいの核となることが期待される。施設整備の進捗を成果として示すため、事業進捗率を成果指標とする。</p> <p>2 鉄道駅の交通広場は、区民が集い憩うことのできる空間としての機能を持つことが期待されている。また、訪れる人にとっては、そのまちのにぎわいを感じ取る「顔」としての役割があると考えられる。そのため、広場整備の進捗を表わす供用開始面積を成果指標とする。</p> <p>3 世田谷型観光を推進し、魅力的で活力のあるまちの実現を目指した取組みにより、区内外からの集客数を増やすという観点から、区の主要イベントや商店街イベント、文化施設などの来場者数を成果指標とする。</p>				
事業費	総事業費		平成24年度	平成25年度
計画	1,664,501千円		713,433千円	951,068千円
実績	1,329,071千円		386,552千円	942,519千円
年度別 目標と実績			平成25年度	平成25年度
	市街地再開発事業 (工事)進捗率 (%)	目標	13	44
		実績	14	28
		達成度	108%	64%
	交通広場整備面積 (ha)	目標	0.9(用地取得340㎡)	0.9(用地取得190㎡)
		実績	0.9(用地取得150㎡)	0.9(用地取得135㎡)
		達成度	100%(44%)	100%(71%)
	イベント、施設な どの来場者数(万 人)	目標	447	457
		実績	403	393
達成度		90%	86%	

<p>2年間の実績・達成度に対する評価</p>	<p>二子玉川東地区市街地再開発事業については、平成27年4月の施設建築物竣工に向けて、建築工事が進められている。なお、平成25年度は、補助事業の目標は達成したが、全国的な建設技能労働者等の不足の影響もあり、施設建築物工事全体の進捗では64%の達成度にとどまった。</p> <p>交通広場整備においては、経堂駅及び成城学園前駅における交通広場接続街路の電線共同溝工事などを実施し、計画に沿った着実な整備を進めた。また、用地取得については、事業進捗状況を考慮しながら社会資本整備総合交付金等の特定財源の導入を図り、計画的な取得を進めた。</p> <p>イベント等の来場者数については、天候の影響もあり、目標値には届かなかったものの、商店街でのイベントを中心に、区内外から多くの方が訪れ、まちのにぎわい創出を進めることができた。</p>
<p>事業体系</p>	<p>街のにぎわいの核づくり【事業番号 0701】 二子玉川東地区での再開発事業や成城学園前駅、経堂駅及び下北沢駅の交通広場などの整備により、にぎわいの核となるまちづくりを推進する。</p> <p>地域特性等に応じた商店街の振興【事業番号 0702】 特色ある商品やサービスの提供、まちのにぎわい創出、憩いの場の整備、街づくりとの連携など、地域の特性等に応じた商店街活性化事業への支援をする。 商店街を生活拠点として位置づけ、商店街の組織強化や活性化に向けた計画策定や災害時を想定した安全・安心の取組みなどを支援する。</p> <p>せたがや都市観光の推進【事業番号 0703】 観光アクションプランに基づき、観光事業の取り組みについて、区民・事業者・各団体などとの連携強化を図り、区内外へ世田谷の魅力を発信するPRの強化、まちあるき観光に向けた仕組みづくりを進める。</p>

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0701	事業名	街のにぎわいの核づくり		所管部	生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部	
ねらい	人が憩い集う、にぎわいと魅力ある街づくりのため、都市基盤整備と核となる都市空間の創出により、拠点整備を推進する。						
事業内容	交通の要衝にある各生活拠点（二子玉川、下北沢、成城学園前、経堂）について市街地再開発事業や都市計画道路事業により、交通広場等の公共施設の整備を進める。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	5	2 4
		1) 権利変換計画認可取得及び工事着手 2) 交通広場整備 0.9ha	1) 市街地再開発事業(工事)進捗率49% 2) 交通広場整備 0.9ha (用地取得1,170㎡)				
年度別目標と実績	権利変換計画認可取得及び工事着手 (%)	平成24年度		平成25年度			
		目標	13	44			
		実績	14	28			
	達成度	108%	64%				
	交通広場整備	目標	交通広場及び接続街路用地取得 340㎡	①交通広場及び接続街路用地取得 190㎡(計340㎡) ②交通広場及び接続街路整備 260m			
実績		交通広場及び接続街路用地取得 150㎡	①交通広場及び接続街路用地取得 135㎡(計285㎡) ②交通広場及び接続街路整備 260m				
達成度		44%	①71% ②100%				
年次別計画	平成24年度			平成25年度			
	①市街地再開発事業進捗率 13% ②交通広場及び接続街路用地取得 340㎡				①市街地再開発事業進捗率 44% ②交通広場及び接続街路用地取得190㎡(計340㎡) ③交通広場及び接続街路整備 260m		
事業費	691,000 千円			934,600 千円			
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①市街地再開発事業進捗率 14% ②交通広場及び接続街路用地取得 150㎡				①市街地再開発事業進捗率 28% ②交通広場及び接続街路用地取得 135㎡(計285㎡) ③交通広場及び接続街路整備 260m		
事業費	370,600 千円			930,998 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>二子玉川東地区市街地再開発事業については、平成27年4月の施設建築物竣工に向けて、建築工事が進められている。なお、平成25年度は、補助事業の目標は達成したが、全国的な建設技能労働者等の不足の影響もあり、施設建築物工事全体の進捗では64%の達成度にとどまった。</p> <p>交通広場整備においては、経堂駅及び成城学園前駅における交通広場接続街路の電線共同溝工事などを実施し、計画に沿った着実な整備を進めた。また、用地取得については、事業進捗状況にあわせて社会資本整備総合交付金等の特定財源の導入を図るよう、修正しながら取得を進めた。</p>						

《関連する計画》 改定世田谷区交通まちづくり基本計画、二子玉川東地区再開発地区計画、世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	二子玉川東地区市街地再開発	拠点整備第二課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0702	事業名	地域特性等に応じた商店街の振興		所管部	産業政策部
ねらい	商店街が地域の区民の日常の生活を支える公共的な役割を果たすため、身近な買い物の場や、憩い・くつろぎ・にぎわいの場などの機能を持つことができるよう、商店街が中心となり、地域住民や団体、学校等と連携して地域の特性等に応じた振興を図ろうとする商店街を支援する。さらに、東日本大震災の発生を踏まえ、災害時においても区民に頼られる商店街づくりを支援する。					
事業内容	1 地域と連携して区民生活を支える機能の充実を図ろうとする商店街を生活支援拠点商店街として位置づけ、商店街の組織強化や活性化に向けた計画の策定や、計画に基づく活性化事業への支援をする。 2 災害時を想定した商店街の安全・安心の取組みを支援する。	計画目標			事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1)生活支援拠点計画策定支援 6か所 2)生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 5か所 3)商店街が担う災害時の公的役割への支援の検討	1)生活支援拠点計画策定支援 8か所 2)生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 7か所 3)商店街が担う災害時の公的役割への支援 20か所	5	2	
年度別目標と実績	生活支援拠点計画策定支援(か所)	目標	平成24年度	1(計7)	平成25年度	1(計8)
		実績		1(計7)		1(計8)
		達成度		100%		100%
	生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援：新規(か所)	目標		1(計6)		1(計7)
		実績		1(計6)		1(計7)
		達成度		100%		100%
	商店街が担う災害時の公的役割への支援(か所)	目標		20		10(計14)
		実績		4		1(計5)
		達成度		20%		10%
年次別計画	平成24年度			平成25年度		
	①生活支援拠点計画策定の支援 1か所(計7か所) ②生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 1か所(計6か所) ③商店街が担う災害時の公的役割への支援 20か所	①生活支援拠点計画に基づく活性化支援 1か所(計8か所) ②生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 1か所(計7か所) ③商店街が担う災害時の公的役割への支援 10か所(計14か所)				
事業費	18,400 千円			11,900 千円		
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績		
	①生活支援拠点計画策定の支援 1か所(計7か所) ②生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 新規1か所(計6か所) ③商店街が担う災害時の公的役割への支援 4か所	①生活支援拠点計画策定の支援 1か所(計8か所) ②生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 新規1か所(計7か所) ③商店街が担う災害時の公的役割への支援 1か所(計5か所)				
事業費	11,957 千円			6,956 千円		
2年間の実績・達成度に対する評価	平成24、25年度の2か年で、生活支援拠点型商店街として新たに2商店街を指定し、商店街の現状と課題を整理して、活性化に向けたコンセプトや目指す方向性を決定し計画を策定することができた。今後取り組む活性化事業について検討し、商店街が区民の生活を支える機能を持つことができるよう取組みを推進した。 商店街が行う活性化事業への支援については、平成22～24年度に指定した4商店街において、生活支援拠点計画に基づき実施した事業に対して支援し、安全で安心して買物ができる商店街環境の整備や商店街のアイデンティティの確立によるにぎわいのアップを推進することができた。 また、商店街振興組合を対象にした災害時に使用する備品の購入助成については、5商店街に対してガス式発電機や蓄電池、簡易トイレセット等の購入を支援し、災害時における公共的な役割を推進することができた。					

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	生活支援拠点型商店街事業	商業課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0703	事業名	せたがや都市観光の推進		所管部	産業政策部 政策経営部	
ねらい	区内産業団体や区民の理解と協力を得ながら、区内の観光資源や新たな発想から独自性のある世田谷の魅力を作り出し、区内外へ広く発信し、経済的効果や地域を活性化させる取組みを進める。						
事業内容	1 民間事業者と連携した観光情報の発信を行う。 2 せたがや街の観光特派員*1の活用やホームページ等による情報発信など、世田谷の魅力の発信を強化する。 3 観光関連事業者等との連携体制を構築し、民間事業者を主体とした観光事業を推進する。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	5	2
		1)「世田谷線案内」の発行 10,000部 2)せたがや街の観光特派員の活用 3)ホームページを活用した観光情報発信の検討 4)観光関連事業者等との連携体制構築の検討	1)世田谷のまちな魅力を紹介する冊子の作成 2)せたがや街の観光特派員の活用によるまちな魅力発信 3)ホームページを活用した観光情報の発信 4)観光関連事業者等との連携体制の推進				
年度別 目標と実績	世田谷のまちな魅力を紹介する冊子の作成	目標	平成24年度		平成25年度		
		実績	民間事業者と連携した観光情報の発信		民間事業者と連携した観光情報の発信		
		達成度	100%		100%		
	せたがや街の観光特派員の活用によるまちな魅力発信	目標	せたがや街の観光特派員の活用によるまちな魅力発信		区民参加による新たな情報発信の検討		
		実績	せたがや街の観光特派員の活動休止		区民参加による新たな情報発信の検討		
		達成度	0%		100%		
	ホームページを活用した観光情報の発信	目標	観光情報の発信		観光情報の発信		
		実績	区ホームページにおける「世田谷の魅力」ページの開設		「世田谷の魅力」ページの掲載内容の充実		
		達成度	100%		100%		
	観光関連事業者等との連携体制の推進	目標	連携体制の構築、推進		連携体制の推進		
		実績	世田谷まちなか観光研究会開催(3回)		世田谷まちなか観光研究会開催(1回) 協議会への移行、総会開催(1回)		
		達成度	100%		100%		
年次別 計画	平成24年度			平成25年度			
	①民間事業者と連携した観光情報の発信 ②せたがや街の観光特派員の活用によるまちな魅力発信 ③ホームページを活用した観光情報の発信 ④観光関連事業者等との連携体制の構築、推進			①民間事業者と連携した観光情報の発信 ②区民参加による新たな情報発信の検討 ③ホームページを活用した観光情報の発信 ④観光関連事業者等との連携体制の推進			
事業費	4,033 千円			4,568 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①民間事業者と連携した観光情報の発信 ② せたがや街の観光特派員の活動休止 区民参加による新たな情報発信の検討 ③ホームページを活用した観光情報の発信 ④観光関連事業者等との連携体制の構築、推進			①民間事業者と連携した観光情報の発信 ②区民参加による新たな情報発信の検討 ③ホームページを活用した観光情報の発信 ④観光関連事業者等との連携体制の推進			
事業費	3,995 千円			4,565 千円			

2年間の実績・達成度に対する評価	<p>観光情報の発信では、区ホームページに「世田谷の魅力」ページを新たに設け、区内の観光スポットや観光関連マップ等を紹介し、情報発信の強化・充実を行うことができた。産業振興公社においても、鉄道沿線ガイドの発行等により情報発信の充実を図った。</p> <p>また、新たな手法による情報発信の仕組みを検討し、産業振興公社では、地元住民の視点でレポートしていくまちなか観光の地域FM情報番組の計画を進めることができた。（平成26年4月から放送開始）</p> <p>観光関連事業者等との連携体制について、産業振興公社では、事務局を担っている「世田谷まちなか観光研究会」を平成25年7月より協議会に組織強化し、参加団体による連携事業を一層促進する体制を整備した。</p> <p>その他、自動車のご当地ナンバーについて、「世田谷ナンバーを実現する会」の加入団体とともにPRや署名活動に取り組み、平成25年8月に国から世田谷ナンバーの導入決定が公表され、当初の目標を達成することができた。</p>
------------------	---

* 1 せたがや街の観光特派員 区内の観光資源の情報を、観光ホームページなどで紹介する区民など。平成20年度に、「せたがや街の観光特派員」に名称を定めた。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画、世田谷区観光アクションプラン

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	観光事業の推進	商業課

実施計画事業

実施計画 事業名	地域産業の活性化		関係 所管部	産業政策部 総合支所 都市整備部 生活文化部 子ども・若者部
目 標	世田谷の特性を活かした都市型産業の発展を促進するとともに、区内の中小企業における人材の確保、活用を推進することにより、地域産業の活性化を図る。			
事業目的	準工業地域などものづくり工業が集中する地域において、ものづくり工業の住工共生イメージ向上のための産業のPRや住工共生を推進するとともに、都市型産業の誘導・育成を図る。 次世代の担い手を確保するために、若者の就労支援や中核人材の育成を図る。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1) 区内事業所数		24,766事業所	25,000事業所
	2) 区内事業所従業員数		263,678人	286,000人
	成果指標設定の考え方			
	事業所数、従業員数の増加は、地域産業の活性化をわかりやすく示すものとして、区内事業所数とその従業員数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	122,481千円	28,344千円	94,137千円	
実績	111,039千円	27,931千円	83,108千円	
年度別 目標と実績			平成24年度	平成25年度
	区内事業所数 (事業所)	目標	25,000	25,000
		実績	24,435	24,536
		達成度	98%	98%
	区内事業所従業員 数(人)	目標	286,000	286,000
		実績	241,388	240,038
達成度		84%	84%	
2年間の 実績・達成度 に対する評価	住工共生まちづくりワーキングや交流イベントの実施により、地域住民が準工業地域や事業所に親しみをもち、ものづくり工業事業所のイメージアップを図った。世田谷の地域特性にあった産業育成パンフレットを作成し、区内での事業展開を促した。また、三茶おしごとカフェの開設や、若年者就労支援事業により、区民の就労支援及び区内企業の人材確保を支援することにより地域産業の活性化を推進した。 この結果、区内事業所数、区内事業所従業員数は、平成25年度目標には近づいたものの、平成23年度末現状値を下回る結果となった。			
事業体系	都市型産業の育成【事業番号 0801】 ものづくり工業事業所のイメージアップを図りつつ、住工共生まちづくりを実現するための構想案を策定するとともに、世田谷の地域特性に見合った都市型産業の誘導、育成により、区内産業の活性化を図る。 中小企業への人材育成支援【事業番号 0802】 各種セミナーの実施により、中小企業の人材確保の促進や中核人材の育成を図る。経営相談や産業活性化アドバイザー制度の実施により、経営者・後継者の育成を促進する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0801	事業名	都市型産業の育成	所管部	産業政策部 都市整備部 総合支所
ねらい	世田谷の地域特性に応じた住居地域と共存して発展できる都市型の産業を誘導・育成し、区内産業の活性化を図る。				
事業内容	1 ものづくり工業事業所のイメージアップを図りつつ、住工共生まちづくりを実現するための構想案を策定し、行政や事業者がそれぞれにおいて取組みを行う。 2 住宅地の多い世田谷区内で成長していくことができる産業のあり方や育成手法について調査、研究し、都市型産業の誘致の展開を図る。		計画目標		事業分類
			平成23年度末	平成25年度末	L 分類
			1)住工共生まちづくり推進支援事業の実施 2)都市型産業誘致の検討(デジタルコンテンツ産業誘致集積支援中止)	1)住工共生まちづくり支援事業の検証・展開 2)都市型産業誘致育成方針の策定	2
年度別目標と実績	住工共生まちづくり		平成24年度		平成25年度
			目標	支援事業の実施	支援事業の検証・展開
			実績	支援事業の実施	支援事業の検証・展開
	都市型産業の誘致育成		平成24年度		平成25年度
			目標	手法の検討	支援策の検討(次期産業振興計画の策定)
			実績	手法の検討	産業振興計画を策定
		平成24年度		平成25年度	
		①住工共生まちづくり支援事業の実施 ②都市型産業誘致育成手法の検討		①住工共生まちづくり支援事業の実施 ・住工共生まちづくりワーキング 5回 ・住工共生交流イベント 1回 ・準工業地域以外の工場実態調査 調査件数300社程度 ②都市型産業誘致育成支援策の検討(次期産業振興計画の策定) ・世田谷区産業振興懇話会の開催 ・世田谷の地域特性にあった産業育成パンフレットの作成	
事業費	660 千円		8,556 千円		
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	①住工共生まちづくり支援事業の実施 ・住工共生まちづくりワーキング 5回 ・住工共生交流イベント 1回 ・準工業地域における事業者操業実態調査 調査件数126社 ②都市型産業誘致育成手法の検討 ・世田谷区産業振興懇話会の開催 5回		①住工共生まちづくり支援事業の実施 ・住工共生まちづくりワーキング 5回 ・住工共生交流イベント 1回 ・準工業地域以外の工場実態調査 調査件数222社 ・外環東名ジャンクション周辺地区における事業者ヒアリング調査 調査件数76社 ②都市型産業誘致育成支援策の検討(次期産業振興計画の策定) ・世田谷区産業振興懇話会の開催 5回 ・世田谷の地域特性にあった産業育成パンフレットの作成		
事業費	570 千円		8,326 千円		
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>事業者、産業団体、区が出席するワーキングを行い、居住環境と操業環境が調和したまちづくりの実現や他地域への展開に向けた意見交換を行うとともに、交流イベントを行い身近に事業所があることの魅力を地域住民に認識してもらうなどのイメージアップを促進することができた。また、準工業地域等の実態調査を実施し、区内事業所の現状を把握し、支援策を検討するための基礎資料とすることができた。</p> <p>世田谷区産業振興懇話会を開催し、世田谷の産業の状況、特性にあった産業像等について意見交換し、『世田谷の特性にあった産業についての提言』を受けた。この提言を踏まえて『世田谷区産業振興計画(平成26年度～29年度)』を策定し、学識経験者、産業団体、NPO法人、区民の幅広い意見を反映することで、世田谷の地域特性に応じた産業の育成や、区内産業の活性化を推進することができた。</p>				

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	都市型産業の育成	工業・雇用促進課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0802	事業名	中小企業への人材育成支援	所管部	産業政策部 子ども・若者部 生活文化部	
ねらい	区内産業の経営基盤の強化を支援するため、中小企業の次世代を担う人材の育成を図る。若年者と中小企業のマッチングを図る。区内事業所の雇用環境の向上を図り、企業の人材確保と区民などの就業支援をつなげる。新たな課題などに取り組む起業・創業を支援する。					
事業内容	1 就労支援のための総合窓口「おしごと相談コーナー」を活用し、職業紹介、区内事業所とのマッチングを図り、求職者の総合的支援を実施する。 2 区内中小企業の次世代を担う人材の育成を「東京商工会議所等労働関係団体」による事業を活用し、経営基盤の強化を図る。 3 就労意欲があるにもかかわらず就労機会に恵まれない若年者への能力開発やキャリア開発を支援し、雇用に繋げる。	計画目標		事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1)就業マッチング事業就職者 200人	1)就職マッチング事業就職者 延べ430人	5	2	
		2)雇用環境整備検討会 2回	2)人材の育成セミナーの実施 4回 延べ100人			
年度別目標と実績			平成24年度		平成25年度	
	就業マッチング事業就職者(人)	目標	200		230	
		実績	179		224	
		達成度	90%		97%	
	人材の育成セミナーの実施	目標	2回 50人		2回 50人	
		実績	2回 28人		1回 11人	
達成度		56%		22%		
年次別計画	平成24年度		平成25年度			
	①求職者向け各種セミナーの実施 14回、参加者560人 ②人材育成セミナーの実施 2回、参加者50人 ③起業・創業支援 ④世田谷若者就労支援センター セミナー6回、参加者120人 ⑤若年者と中小企業のマッチング		①求職者向け各種セミナーの実施 11回、参加者180人 ②人材育成セミナーの実施 2回、参加者50人 ③起業・創業支援 ④若年者向け就労支援セミナー セミナー12回、参加者115人 ⑤若年者と中小企業のマッチング			
事業費	27,684 千円		85,581 千円			
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績			
	①求職者向け各種セミナーの実施 19回、参加者246人 ②人材育成セミナーの実施 2回、参加者28人 ③起業・創業支援 ④世田谷若者就労支援センター セミナー10回、参加者151人 ⑤若年者と中小企業のマッチング 就職決定者55人、マッチング率84.6%		①求職者向け各種セミナーの実施 12回、参加者224人 ②人材育成セミナーの実施 1回、参加者11人 ③起業・創業支援 ④若年者向け就労支援セミナー セミナー24回、参加者166人 ⑤若年者と中小企業のマッチング 就職決定者58人、マッチング率72.5%			
事業費	27,361 千円		74,781 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	平成25年10月に「おしごと相談コーナー」を拡充し、「シニアワークせたがや」の窓口とともに、区内の就労支援サービスの拠点となる「三茶おしごとカフェ(三軒茶屋就労支援センター)」を開設した。また、ハローワーク「ワークサポートせたがや」を平成26年1月に三茶おしごとカフェ内に開設した。求職者向け各種セミナー等では、若年者、女性、高齢者などの就労に向けた各種セミナーを実施し、平成24・25年度においては概ね目標を上回り、就職を支援することができた。人材育成セミナーの実施では、若手人材の定着・育成ノウハウの習得を目的とした研修を実施したが、目標を下回り課題が残る結果となった。若年者との中小企業のマッチングでは、平成24年度から平成25年度にかけて就職決定者が3名増となり、また、就職後も社会人経験年数等に応じた研修等を行い、職場定着を支援することができた。					

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	就労支援拠点事業	工業・雇用促進課

実施計画事業

実施計画 事業名	魅力ある都市農業の推進		関係 所管部	産業政策部
目 標	地域に根ざした農業を振興し、区民・農家・関係機関とともに魅力ある都市農業を推進する。			
事業目的	1 農家の営農活動を支援し、安定した経営の確保などを図ることで、都市農業を振興する。 2 収穫体験や農作業体験などの機会を通して、区民が農業にふれあう機会を享受し、区民と農家の相互交流を実現することにより、都市農業への理解を深め、魅力ある都市農業を推進する。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)認定・認証農業者認定数（経営体数）		56経営体	96経営体
	2)ふれあい農園の実施園数		76園	79園
	成果指標設定の考え方			
1 認定・認証農業者は、区内農業者の経営改善に取り組む意欲的な農業者の数を表しているため、区内農業全体の活性度を表すものとして経営体数を成果指標とする。 2 区民が農業体験をすることができる機会の数を示す、ふれあい農園の実施園数を成果指標とする。				
事業費	総事業費		平成24年度	平成25年度
計画	107,564千円		51,222千円	56,342千円
実績	79,869千円		39,157千円	40,712千円
年度別 目標と実績			平成24年度	平成25年度
	認定・認証農業者 認定数（経営体）	目標	76	84
		実績	64	66
		達成度	84%	79%
	ふれあい農園の実 施園数（園）	目標	78	76
		実績	68	69
達成度		87%	91%	
2年間の 実績・達成度 に対する評価	全体として目標値に近い数字となった。 認定・認証農業者については、平成21年度の制度導入から5年間に66経営体を認定・認証し、意欲的な農業者への支援を行うことで、区内農業の活性化に繋がった。 ふれあい農園については、開園数は現状維持にとどまったが、参加者数が全体で20%ほど増加した。より多くの区民が収穫の楽しみを体験し、農家との交流を深めることにより、都市農業に対する理解を促進した。			
事業体系	都市農業の推進【事業番号 0901】 各種施策によって農家の安定した経営支援を図ることと、都市農業への理解促進に向け区民が農業にふれあう場を設けることにより、農業の振興と農地の保全を図る。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0901	事業名	都市農業の推進		所管部	産業政策部
ねらい	農業者の営農活動を支援し、意欲的に農業に取り組んでもらうことと併せて、区民に収穫体験や農作業体験など、農業体験の機会と場を提供し、農業への関心と理解を深めてもらうことにより、世田谷農業の振興と農地の保全を図ることを目指す。					
事業内容	1 将来にわたる区内農業の牽引役の確保と経営基盤の強化を図るため、自らの農業経営に対する改善目標を持ち、意欲的に取り組む農業者を認定・認証農業者として認定する取組みを進めるとともに、経営改善を支援するため、効率化や収益性の向上に寄与する先進的な都市農業経営を学ぶ機会を提供する。 2 区民が野菜や果樹の収穫を体験するふれあい農園の協力農家を増やし、区民に楽しんでもらうとともに、都市農業や農地の保全への理解を深める。 3 体験農園 ^{*1} の開設を希望する農家に対し、開設当初の施設整備や運営管理を支援する。	計画目標		事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1) 認定・認証農業者認定数 延べ56経営体59名	1) ①認定・認証農業者認定数新規40経営体(延べ96経営体) ②認定・認証農業者を対象にした都市農業経営セミナーの開催 2回	4	2	
		2) ふれあい農園の実施園数 76園 3) 体験農園開園数 延べ4園	2) ふれあい農園の実施園数 79園 3) 体験農園の開設 延べ6園			
年度別目標と実績	認定・認証農業者認定数(経営体数)	目標	平成24年度	76	平成25年度	84
		実績		64		66
		達成度		84%		79%
	ふれあい農園の実施園数(園)	目標		78		76
		実績		68		69
		達成度		87%		91%
体験農園開園数(園)	目標		5		5	
	実績		4		4	
	達成度		80%		80%	
年次別計画	平成24年度		平成25年度			
	①認定農業者及び認証農業者支援制度 新規20経営体(延べ76経営体) ②ふれあい農業の推進 ふれあい農園実施園 2園増(計78園) ③体験農園の開園支援 1園増(計5園)		①認定農業者及び認証農業者支援制度 新規20経営体(延べ84経営体) ②ふれあい農業の推進 ふれあい農園実施園 8園増(計76園) ③体験農園の開園支援 1園増(計5園)			
事業費	51,222 千円		56,342 千円			
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績			
	①認定農業者及び認証農業者支援制度 新規8経営体(延べ64経営体) ②ふれあい農業の推進 ふれあい農園実施園 8園減(計68園) ③体験農園の開園支援 0園増(計4園)		①認定農業者及び認証農業者支援制度 新規3経営体(延べ66経営体) ②ふれあい農業の推進 ふれあい農園実施園 1園増(計69園) ③体験農園の開園支援 0園増(計4園)			
事業費	39,157 千円		40,712 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	認定・認証農業者については、平成21年度の制度導入から5年間に66経営体を認定・認証し、意欲的な農業者への支援を行うことで、区内農業の活性化に繋がった。 ふれあい農園、体験農園については、開園数は現状維持にとどまったが、多くの区民が収穫や農作業の楽しみを体験し、農家との交流を深めることにより、都市農業に対する理解を促進した。					

* 1 体験農園 農家が、自ら開設し、管理を行い、農地の保全、区民と農家との交流を農作業を通して図る事業。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業(25年度)	予算事業名	所管課名
	農地の保全	都市農業課
	ふれあい農業推進	都市農業課
	都市型農業の推進	都市農業課

実施計画事業

実施計画事業名	やすらぎのあるまちづくり		関係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
目標	区民との協働によりみどり豊かなやすらぎのあるまちづくりを進める			
事業目的	世田谷区の「みどりの生命線」である国分寺崖線をはじめとする区内のみどりとみずの保全を推進する。あわせて、世田谷らしい地域の風景、まちなみを区民とともに保全し、創出する。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)都市の緑地面積(保存樹林地、市民緑地、区立公園緑地など)		197.3ha	201.1ha
	成果指標設定の考え方 守るみどりと増やすみどりの総合的な数値として、樹林地保全面積と公園緑地などの面積を指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	9,279,437千円	4,882,444千円	4,396,993千円	
実績	8,138,502千円	3,833,106千円	4,305,396千円	
年度別 目標と実績			平成24年度	平成25年度
	都市の緑地面積 (保存樹林地、市民緑地、区立公園緑地など)(ha)	目標	197.5	201.1
		実績	198.7	203.1
達成度		101%	101%	
2年間の 実績・達成度 に対する評価	<p>本事業については、成果指標と目標値を含め、概ね計画どおり推進することができた。</p> <p>みどり・公園の分野では、「ガーデニングフェア」の開催や、ピンバッジの区民等への販売等、多くの機会を捉えて「世田谷みどり33」の区民へのPRを行うことができた。また、公園新設、開発行為に伴う帰属等による公園の整備、および、民有地における保存樹林地を確保することができた。</p> <p>都市景観の形成では、新たに20か所の地域風景資産を選定するとともに、建設行為等の届出による形態・色彩の誘導等により、風景づくりを推進することができた。</p> <p>地区街づくりの推進では、地区街づくり計画4地区の策定を行った。また、各地区において、意見交換、素案の作成、素案説明会の実施など概ね目標どおり行い、地区街づくりを推進することができた。</p>			
事業体系	<p>みどり豊かなまちづくりの推進【事業番号 1001】 区民、事業者、区の協働によるハード、ソフト両面のさまざまな「みどりと花いっぱい運動」を展開することで、「世田谷みどり33」を実現する。また、国分寺崖線などにある民有地のみどりを区民とともに育むため、樹木樹林地の管理支援などの取組みを推進する。</p> <p>公園緑地と水辺空間の整備・再生【事業番号 1002】 公園用地買収、公園新設、水辺空間*1の再生等により、みどりとみずに恵まれた住環境を保全・創出する。</p> <p>都市景観の形成【事業番号 1003】 地域風景資産*2の選定、維持、保全や界わい宣言の登録等を進め、区民の風景づくり活動を支援していく。また、景観法に基づく建設行為等の届出制度により、建築物のなどの形態や色彩の規制誘導を図る。</p> <p>地区街づくりの推進【事業番号 1004】 地区計画、地区街づくり計画の策定・変更について、区民の主体的な取組みを支援し、制度の効果的な活用を図る。</p>			

* 1 水辺空間 湧水(ゆうすい)などの地域の水資源を生かし、区民が身近に水とふれあい、地域に親しまれる空間。

* 2 地域風景資産 身近にある、守り、育てたい風景を募集し、推薦した区民が風景づくり活動へと繋げていけるように、資産として選定した風景。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1001	事業名	みどり豊かなまちづくりの推進	所管部	みどりのみず政策担当部	
ねらい	区民、事業者、区の協働によるハード、ソフト両面のさまざまな「みどりと花いっぱい運動」を展開することで、「世田谷みどり33」*を実現する。また、国分寺崖線などにある民有地のみどりを区民とともに育むため、樹木樹林地の管理支援などの取組みを推進する。					
事業内容	国分寺崖線をはじめとする民有樹林地などの管理支援を進める。また、国分寺崖線保全の魅力を広く知ってもらうための啓発事業に取り組む。さらに、公共施設の緑化の推進、区民・事業者と協働したみどりの保全・創出、「世田谷みどり33」の周知拡大に努める。	計画目標			事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1)崖線に関する小学生の学習 26,002人 2)樹林地保全 293,458㎡ 3)ガーデニングフェア主要イベント開催日来場者 61,000人 4)公共施設緑化 132施設	1)崖線に関する小学生の学習 36,002人 2)樹林地保全 294,058㎡ 3)ガーデニングフェア来場者 85,000人 4)公共施設緑化 144施設	4	3	
年度別目標と実績	崖線に関する小学生の学習(人)	平成24年度		平成25年度		
		目標	5,000 (計31,002)	5,000 (計36,205)		
		実績	5,203 (計31,205)	5,244 (計36,449)		
		達成度	104%	105%		
		目標	300 (計293,758)	300 (計307,161)		
		実績	13,403.49 (計306,861)	4,206.82 (計311,067)		
	樹林地の保全(㎡増)	達成度	4,468%	1,402%		
		目標	12,000 (計73,000)	12,000 (計88,000)		
	ガーデニングフェア主要イベント開催日来場者(人)	実績	15,000 (計76,000)	21,000 (計97,000)		
		達成度	125%	175%		
	公共施設の緑化(施設)	目標	8 (計140)	4 (計164)		
		実績	28 (計160)	23 (計183)		
達成度		350%	575%			
年次別計画	平成24年度		平成25年度			
	①崖線に関する小学生の学習 5,000人(計31,002人) ②樹木・樹林地の保全 300㎡(計293,758㎡) ③ガーデニングフェア 主要イベント開催日来場者 12,000人(計73,000人) ④公共施設の緑化 8施設(計140施設)		①崖線に関する小学生の学習 5,000人(計36,205人) ②樹木・樹林地の保全 300㎡(計307,161㎡) ③ガーデニングフェア 主要イベント開催日来場者 12,000人(計88,000人) ④公共施設の緑化 4施設(計164施設)			
事業費	95,095 千円		95,057 千円			
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績			
	①崖線に関する小学生の学習 5,203人(計31,205人) ②樹木・樹林地の保全 13,403.49㎡(計306,861㎡) ③ガーデニングフェア 主要イベント開催日来場者 15,000人(計76,000人) ④公共施設の緑化 28施設(計160施設)		①崖線に関する小学生の学習 5,244人(計36,449人) ②樹木・樹林地の保全 4,206.82㎡(計311,067㎡) ③ガーデニングフェア 主要イベント開催日来場者 21,000人(計97,000人) ④公共施設の緑化 23施設(計183施設)			
事業費	78,752 千円		76,695 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>「国分寺崖線発見マップ」を小学生の郷土学習に活用するなど、国分寺崖線の魅力と保全の必要性について普及・啓発を行なうことができた。</p> <p>「保存樹林地制度」や「市民緑地制度」、「特別緑地保全地区制度」の活用により、緑地等の所有者の負担を軽減し、当初目標を大幅に上回る貴重な民有樹林地を保全することができた。</p> <p>公共施設緑化、ガーデニングフェアの開催については、年次別計画の当初目標を上回る実績を上げることができ、区民、事業者、区の協働による、ハード、ソフト両面のさまざまな「みどりと花いっぱい運動」を展開することができた。</p>					

* 1 世田谷みどり33 世田谷のみどりを増やし、区制100周年（2032年）の年には、みどり率を33%まで引き上げる目標。

《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画、世田谷区みどりとみずの行動計画

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業 (25年度)	樹木・樹林地の保護	みどり政策課
	緑と水のまちづくり	みどり政策課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1002	事業名	公園緑地と水辺空間の整備・再生		所管部	みどりとみず政策担当部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部	
ねらい	レクリエーション、都市環境の改善、災害時における避難空間等として有効に機能する公園緑地および水辺空間*1を、区民と協働し、ユニバーサルデザインに配慮して整備・再生することにより、みどりとみずに恵まれた住環境を保全・創出する。						
事業内容	公園緑地を整備するとともに、水辺空間を保全・再生する。		計画目標			事業分類	
			平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
			—	1)公園用地買収 5か所 2)公園新設 3か所 3)水辺空間の再生 1か所	4	3	
年度別 目標と実績	公園用地買収 (か所)		平成24年度		平成25年度		
			目標	2	3 (計5)		
			実績	2	4 (計6)		
	公園新設 (か所)		達成度	100%	133%		
			目標	1	4 (計6)		
			実績	2	6 (計8)		
	水辺空間の再生 (か所)		達成度	200%	150%		
			目標	—	1		
			実績	—	1		
		達成度	—	100%			
年次別 計画	平成24年度			平成25年度			
	①公園用地買収 2か所 ②公園新設 1か所			①公園用地買収 3か所 (計5か所) ②公園新設 4か所 (計6か所) ③水辺空間の再生 1か所			
事業費	4,749,468 千円			4,244,334 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①公園用地買収 2か所 ②公園新設 2か所			①公園用地買収 4か所 (計6か所) ②公園新設 6か所 (計8か所) ③水辺空間の再生 1か所			
事業費	3,727,566 千円			4,184,247 千円			
2年間の 実績・達成度 に対する評価	<p>①公園用地買収</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷区みどりとみずの基本計画に、平成20～29年度の公園配置方針図と公園整備目標量24.5haを定め、計画的に公園用地の取得を進めている。平成25年度に国費担保の目途がついたので、補正予算による対応が可能となり、二子玉川公園 (370.31㎡) を買収するなど、2年間で6か所の公園用地を買収し、目標を超える実績をあげた。 <p>②公園新設</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24～25年度の2年間で8か所の公園整備を行い、年度当初計画を超える実績をあげることができた。 整備内容については、公園整備箇所の環境や立地条件を考慮し、地域住民や公園利用者等の意見調整を図りながら公園緑地を整備した。 整備計画づくりについては、地域住民や公園利用者の意見調整を踏まえ、ワークショップ等の住民参加の手法も取り入れながら行った。これにより、設計・工事内容に区民意見を反映させることができた。 <p>③水辺空間の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> 水循環の回復と水循環の再生のため、「水辺の再生計画」に基づき、平成25年度に喜多見東記念公園において、水辺再生事業を実施した。 						

* 1 水辺空間 湧水 (ゆうすい) などの地域の水資源を生かし、区民が身近にみずとふれあい、地域に親しまれる空間。

《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画、世田谷区みどりとみずの行動計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	公園用地買収	みどりとみず政策課
	公園新設	公園緑地課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1003	事業名	都市景観の形成		所管部	都市整備部 総合支所	
ねらい	区民等と協働して世田谷らしい風景を創出するとともに、景観法に基づく風景づくり計画*1に基づき、良好な景観形成を進めていく。						
事業内容	地域風景資産*2の充実、選定や界わい宣言*3の登録等により、区民による風景づくり活動を支援する。また、景観法に基づく建設行為等の届出制度を活用し、風景づくりに資する形態や色彩の誘導を図る。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末		L	分類	
		1) 地域風景資産の充実 66か所	1) 地域風景資産の充実 66か所		4	3	
		2) 地域風景資産の選定 66か所	2) 地域風景資産の選定 86か所				
年度別目標と実績	地域風景資産の充実 (か所)	目標	平成24年度		平成25年度		
		実績	地域風景資産等風景づくり活動の充実、維持、保全の取り組み 66	地域風景資産等風景づくり活動の充実、維持、保全の取り組み 66			
		達成度	100%		100%		
	地域風景資産の選定 (か所)	目標	—		20 (計86)		
		実績	—		20 (計86)		
		達成度	—		100%		
年次別計画	平成24年度			平成25年度			
	①地域風景資産の充実 66か所 ②建築物等の誘導			①地域風景資産の充実 66か所 ②建築物等の誘導 ③地域風景資産の選定 20か所 (計86か所)			
事業費	9,870 千円			10,632 千円			
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①地域風景資産の充実 66か所 ②建築物等の誘導			①地域風景資産の充実 66か所 ②建築物等の誘導 ③地域風景資産の選定 20か所 (計86か所)			
事業費	7,015 千円			10,027 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>区民との協働により第3回地域風景資産の選定を行い、新たに20か所の資産を選定し風景づくりを推進することができた。</p> <p>地域風景資産66か所について風景づくり検討会を開催し、活動への支援策を検討するなど、風景づくり活動の充実を図ることができた。また、風景づくり計画の見直しに着手し、魅力的な風景の整理や地域の風景特性に応じたきめ細やかな景観誘導・指導について検討し、見直し骨子(案)を作成することができた。</p> <p>建設行為等の届出により、風景づくりに資する形態や色彩を誘導することができた。</p>						

- * 1 風景づくり計画 景観法及び風景づくり条例に基づき、風景づくりを進めるための具体的な方法をまとめた計画。
- * 2 地域風景資産 身近にあり、守り、育てたい風景を募集し、推薦した区民が風景づくり活動へと繋げていけるように、資産として選定した風景。
- * 3 界わい宣言 区民が、自宅まわりの界わいに魅力的な風景をつくるために、近隣の方と一緒に風景づくりを進める活動を宣言し、区長がその内容を登録し、活動を促す制度。

《関連する計画》 世田谷区風景づくり計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	都市景観の形成	都市デザイン課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1004	事業名	地区街づくりの推進		所管部	都市整備部 総合支所	
ねらい	地域のまちづくりのルールであり、各地域のまちづくり方針となる地区計画・地区街づくり計画を策定することにより、地区特性に応じた良好でやすらぎのあるまちづくりを推進する。						
事業内容	地区計画等の策定に向けて、区民の主体的な取り組みを支援するとともに、基礎調査・アンケート・説明会等の事業を実施する。また、既に地区計画等が策定されている地区についても、地区の街づくりの変化を踏まえて必要な変更や新たな計画の策定を行なう。	計画目標			事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類		
		1)地区計画の策定 81地区	1)地区計画の策定 86地区			4	2
		2)地区街づくり計画の策定 89地区	2)地区街づくり計画の策定 98地区				
			3)地区計画の変更 1地区				
			4)地区街づくり計画の変更 1地区				
年度別 目標と実績	地区計画・地区街づくり計画の策定（地区）	平成24年度		平成25年度			
		目標	①地区計画の策定 1（計82） ②地区街づくり計画の策定 4（計93）	①地区計画の策定 4（計85） ②地区街づくり計画の策定 9（計98）			
		実績	①地区計画の策定 0（計81） ②地区街づくり計画の策定 0（計89）	①地区計画の策定 1（計82） ②地区街づくり計画の策定 4（計93）			
	達成度	0%		①25%②44%			
	地区計画・地区街づくり計画の変更（地区）	目標	①— ②—	①地区計画の変更 1 ②地区街づくり計画の変更 1			
		実績	①— ②—	①地区計画の変更 0 ②地区街づくり計画の変更 0			
達成度		—		0%			
年次別 計画	平成24年度			平成25年度			
	①地区計画の策定 1地区（計82地区） ②地区街づくり計画の策定 4地区（計93地区）	①地区計画の策定 4地区（計85地区） ②地区街づくり計画の策定 9地区（計98地区） ③地区計画の変更 1地区 ④地区街づくり計画の変更 1地区					
事業費	27,201 千円			46,970 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①地区計画の策定 0地区 （計81地区） ②地区街づくり計画の策定 0地区 （計89地区）	①地区計画の策定 1地区（計82地区） ②地区街づくり計画の策定 4地区（計93地区） ③地区計画の変更 0地区 ④地区街づくり計画の変更 0地区					
事業費	19,772 千円			34,427 千円			
2年間の 実績・達成度 に対する評価	住民の合意形成など、地区の状況の変化を踏まえながら、地区計画等の策定や変更に取り組んだ。計画通りには進まなかったものの、地区計画等の策定にあたっては、地区住民の積極的かつ主体的な参加と円滑な合意形成を図るため、街づくりニュースの発行・配布や意見交換会の開催など、地区の課題や特性に応じ、きめ細かい住民対応を行なった。進行管理を徹底し、関係機関等との綿密な連携、調整により適切かつ効率的に事業を進め、地区計画1地区・地区街づくり計画4地区の策定を行うことができた。						
構成する 予算事業 (25年度)	予算事業名				所管課名		
	地区計画策定				都市計画課		

※地区街づくり計画の策定にかかる事業費は、事業番号0402「開かずの踏切解消」（予算事業7508「鉄道沿線街づくりの推進」）にも含む。

実施計画事業

実施計画事業名	「環境都市」世田谷の実現		関係所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部 土木事業担当部
目標	区は、区民、事業者と協働して、省エネルギー、温室効果ガス削減などの取組みや、環境に関する啓発を進め、環境への負荷の少ない持続可能な社会への移行を目指す。			
事業目的	区民、事業者などによる環境に配慮した行動を促進し、快適な環境で、持続可能な地域社会を実現する。 区役所自ら環境負荷の低減に向けた行動を率先して実践する。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)区民1人1日あたりのごみ排出量		570g/人	547g/人
	成果指標設定の考え方			
	ごみの排出量は、区民の環境に対する意識の向上や環境に配慮した行動の効果として現れてくるものであることから、区民1人1日あたりのごみの排出量を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	242,057千円	126,441千円	115,616千円	
実績	225,907千円	118,120千円	107,787千円	
年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人)	目標	557	547
		実績	585	579
		達成度	95%	94%
2年間の実績・達成度に対する評価	区民1人1日あたりのごみ排出量は、きめ細かな普及啓発等により減少しているものの、いずれの年度も目標値を下回った。今後の更なるごみ減量化には、環境やごみ問題により関心を持ってもらうことが重要であり、引き続き、事業者やNPO等とも連携し、効果的な普及啓発を検討・実施していく必要がある。			
事業体系	<p>環境に配慮した地域づくりと低炭素社会への移行【事業番号 1101】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境啓発事業を推進するとともに、地域の人材が地域の要望に応じて活動する地域づくりを進める。 ・ごみ減量普及啓発施設の運営を通じ、総合的な普及啓発を展開する。 ・家庭系可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量及び事業系ごみの減量に向けた区民・事業者主体の取組みを支援する。 ・新たな環境マネジメントシステムを策定し、それに基づき、省エネルギー行動を実施する。 ・道路舗装に遮熱性、保水性舗装を採用し、路面温度の低減化を図る。 ・街路灯による消費電力の削減を図るため、耐用年数を迎えた小型水銀灯約3,000灯(80~100W)を、順次LED化する。 <p>再生可能エネルギーの利用拡大と促進【事業番号 1102】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの利用促進を図ることにより、区民・事業者の環境に配慮した行動を促進する。 			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1101	事業名	環境に配慮した地域づくりと低炭素社会への移行	所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部 土木事業担当部				
ねらい	区民、事業者などによる環境に配慮した行動を促進し、快適な環境で、持続可能な地域社会を実現する。 区役所自ら環境負荷の低減に向けた行動を率先して実践する。								
事業内容	1 省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの利用促進を図ることにより、区民・事業者の環境に配慮した行動を促進する。また、環境啓発事業を推進するとともに、地域の人材が地域の要望に応じて活動する地域づくりを進める。 2 ごみ減量普及啓発施設の運営を通じ、総合的な普及啓発を展開する。 3 家庭系可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量及び事業系ごみの減量に向けた区民・事業者主体の取組みを支援する。 4 新たな環境マネジメントシステムを構築し、それに基づき、省エネルギー行動を実施する。 5 道路舗装に遮熱性、保水性舗装を採用し、路面温度の低減化を図る。 6 街路灯による消費電力の削減を図るため、耐用年数を迎えた小型水銀灯約3,000灯（80～100W）を、順次LED化する。			計画目標		事業分類			
				平成23年度末	平成25年度末	L	分類		
年度別目標と実績			1) 区民1人1日あたりのごみ排出量 570g/人	1) 区民1人1日あたりのごみ排出量 547g/人	4	2			
			2) エコ舗装34,448㎡	2) 区役所全体のエネルギー使用量を消費原単位で平成21年度比5%削減					
			3) 街路灯LED化率（小型水銀灯相当）0%	3) エコ舗装46,668㎡					
				4) 街路灯LED化率（小型水銀灯相当）20%					
			平成24年度				平成25年度		
	区民1人1日あたりのごみ排出量（g/人）		目標	557			547		
			実績	585			579		
			達成度	95%			94%		
	エコ舗装（㎡）		目標	2,920（計37,368）			6,900（計43,849）		
			実績	2,501（計36,949）			6,600（計43,549）		
		達成度	86%	96%					
街路灯（小型水銀灯相当）のLED化（灯）		目標	300	300					
		実績	408	392					
		達成度	136%	131%					
年次別計画	平成24年度			平成25年度					
	①イベント等の充実及び関連施設との連携推進 ②生ごみの減量と有効活用に向けた講習会の実施 ③「事業系リサイクルシステム」の利用促進・利便性の向上 ④区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比3%削減 ⑤エコ舗装 2,920㎡（計37,368㎡） ⑥街路灯（小型水銀灯相当）のLED化 300灯（10%整備）			①イベント等の充実及び関連施設との連携推進 ②生ごみの減量と有効活用に向けた講習会の実施 ③「事業系リサイクルシステム」の利用促進 ④区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比5%削減 ⑤エコ舗装 6,900㎡（計43,849㎡） ⑥街路灯（小型水銀灯相当）のLED化 300灯（24%整備） ⑦ー* ⑧地球温暖化対策地域推進計画アクションプランに基づく取組み					
事業費	112,235 千円			105,987 千円					
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績					
	①イベント等の充実及び関連施設との連携推進 ②生ごみの減量と有効活用に向けた講習会の実施 ③「事業系リサイクルシステム」の 利用促進 ④区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 6%削減 ⑤エコ舗装 2,501㎡（計36,949㎡） ⑥街路灯（小型水銀灯相当）のLED化 408灯（14%整備） ⑦ー ⑧ 地球温暖化対策地域推進計画アクションプランの策定			①イベント等の充実及び関連施設との連携推進 ②生ごみの減量と有効活用に向けた講習会の実施 ③「事業系リサイクルシステム」の利用促進 ④区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 6%削減 ⑤エコ舗装 6,600㎡（計43,549㎡） ⑥街路灯（小型水銀灯相当）のLED化 392灯（27%整備） ⑦ー ⑧地球温暖化対策地域推進計画アクションプランに基づく取組み					
事業費	107,230 千円			103,668 千円					

2年間の 実績・達成度 に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・区民1人1日あたりのごみ排出量は、きめ細かな普及啓発等により減少しているものの、いずれの年度も目標値を下回った。今後の更なるごみ減量化には、環境やごみ問題により関心を持ってもらうことが重要であり、引き続き、事業者やNPO等とも連携し、効果的な普及啓発を検討・実施していく必要がある。 ・区役所全体のエネルギーの削減については、新たな環境マネジメントシステムにより省エネルギー行動を推進するとともに、公共施設の環境配慮整備の効果などにより、当初計画を達成することができた。 ・エコ舗装は、2年間で当初予定していた目標を概ね達成できた。 ・街路灯LED化は、2年間で当初計画を上回る実績となった。
--------------------------	--

* 「インターネットを活用したPRの推進」を計画していたが、①の取組みにより目的を達成できる見込みがなくなったため修正した。

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画、世田谷区一般廃棄物処理基本計画

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業 (25年度)	環境啓発事業の推進	環境計画課
	ごみ減量・リサイクル普及・啓発施設運営	事業課
	ごみ減量・リサイクルの促進	事業課
	エコ区役所の実現	環境計画課
	LED街路灯新設改良（世田谷・北沢）	工事第一課
	LED街路灯新設改良（玉川・砧・烏山）	工事第二課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1102	事業名	再生可能エネルギーの利用拡大と促進		所管部	環境総合対策室	
ねらい	省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの利用拡大と促進を図ることにより、「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち 世田谷」の実現を目指す。						
事業内容	1 省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの利用促進を図ることにより、区民・事業者の環境に配慮した行動を促進する。 2 省エネ行動・再生可能エネルギー利用促進に関する調査研究を行う。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	2	
年度別 目標と実績	太陽光発電設備の普及（件）	目標	平成24年度	463	平成25年度	463	
		実績		770		760	
		達成度		166%		164%	
		目標		100		—	
		実績		70		—	
		達成度		70%		—	
年次別 計画	平成24年度			平成25年度			
	①「自然エネルギー活用促進地域フォーラム」による省エネ行動・再生可能エネルギーの利用の促進 ②省エネ行動の推進や再生可能エネルギー利用促進を図るための調査研究 ③民間事業者の取組みによる太陽光発電設備の普及 ④省エネナビ等の普及(世田谷スマートライフ推進事業) モニター活動100件			①「自然エネルギー活用促進地域フォーラム」による省エネ行動・再生可能エネルギーの利用の促進 ②省エネ行動の推進や再生可能エネルギー利用促進を図る仕組みづくり ③民間事業者の取組みによる太陽光発電設備の普及 ④世田谷スマートライフ推進事業の実施(モニターの活用) ⑤「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の活用による(仮称)三浦太陽光発電所の開設			
事業費	14,206 千円			9,629 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①「自然エネルギー活用促進地域フォーラム」による省エネ行動・再生可能エネルギーの利用の促進 ②省エネ行動の推進や再生可能エネルギー利用促進を図るための調査研究 ③民間事業者の取組みによる太陽光発電設備の普及 ④省エネナビ等の普及(世田谷スマートライフ推進事業) モニター活動70件 ⑤「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」活用に関する検討			①「自然エネルギー活用促進地域フォーラム」による省エネ行動・再生可能エネルギーの利用の促進 ②省エネ行動の推進や再生可能エネルギー利用促進を図る仕組みづくり ③民間事業者の取組みによる太陽光発電設備の普及 ④世田谷スマートライフ推進事業の実施(世田谷流省エネアドバイスBOOKによる啓発) ⑤「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の活用による「世田谷区みうら太陽光発電所」の開設			
事業費	10,890 千円			4,119 千円			

2年間の実績・達成度に対する評価	<p>「自然エネルギー活用促進地域フォーラム」は、区内事業者等による自然エネルギーを活用した開発製品の紹介等により、参加団体の取組みの情報共有や情報交換による団体間の連携・協力による新たな取組みを検討する場としての有効性が高まった。</p> <p>「世田谷スマートライフ推進事業」は、電力の使用量等を把握することができる機器（省エネナビ等）を区民70人のモニター家庭に設置し、区民のエネルギー使用等の「見える化」を推進するとともに、エネルギー使用量等の実態把握を行った。モニターからの報告や、モニター交流会の実施により得た効果的な省エネ方法を広く区民に普及啓発するために、「世田谷流省エネアドバイスBOOK」を作成配布し、区民の環境に配慮した行動の促進を図ることができた。</p> <p>「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の活用は、三浦市の区有地三浦健康学園跡地（約1ha）にて、「世田谷区みうら太陽光発電所（平成26年3月開設）」を開設した。また、区営住宅の屋根貸しによる太陽光発電事業の誘致を行った。これらの事業のPR等により環境意識の向上と自然エネルギーの普及拡大に努めていく。</p>
------------------	---

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画、世田谷区一般廃棄物処理基本計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	再生可能エネルギーの利用拡大と促進	環境計画課

実施計画事業

実施計画 事業名	健康づくりから介護予防までの一貫した 取組み		関係 所管部	世田谷保健所 総合支所 高齢福祉部 子ども・若者部 教育委員会事務局
目 標	すべての区民が、心身ともに健康に過ごすことができるまちを目指す。			
事業目的	ライフステージに応じた心と身体の健康づくりの推進、生活習慣病やがんなどの疾病予防対策、高齢者の介護予防の施策を推進する。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)食事バランスガイド表示等の協力店舗の拡充		79商店街	84商店街
	2)介護予防事業の参加者数		12,200人	14,600人
	成果指標設定の考え方			
<p>1 食事バランスガイド表示等の協力店舗の拡充は、区と地域団体、商店街等との協働による食育を推進する代表的な事業である。このことから、当該事業を「健康づくりの支援の充実」の一部を評価する成果指標とする。</p> <p>2 介護予防事業は、加齢に伴う身体機能の低下や認知症*1の予防など、要支援・要介護状態になることを積極的に予防する重要な取組みである。このことから、介護予防事業への参加者数を成果指標とする。</p>				
事業費	総事業費		平成24年度	平成25年度
計画	注) 678,454千円		注) 394,542千円	注) 283,912千円
実績	注) 578,191千円		注) 339,548千円	注) 238,643千円
年度別 目標と実績			平成24年度	平成25年度
	食事バランスガイド表示等の協力店舗の拡充(商店街)	目標	82	86
		実績	86	90
		達成度	105%	105%
	介護予防事業の参加者数(人)	目標	14,100 二次予防事業 1,700 一次予防事業 12,400	14,600 二次予防事業 1,800 一次予防事業 12,800
		実績	16,231 二次予防事業 1,321 一次予防事業 14,910	15,690 二次予防事業 1,597 一次予防事業 14,093
達成度		115%	107%	
2年間の 実績・達成度に対する評価	<p>区、地域団体、商店街等との連携により食育を推進した結果、食事バランスガイド表示等の協力店舗数を拡充することができた。また、区民や地域団体等と連携を図り、健康づくりに共に取り組んだことから、健康づくり事業全体としては目標達成できた。</p> <p>平成24年度から二次予防事業対象者の把握方法を健診と同時に医師が行う生活機能評価から、生活健康度チェックリストの郵送調査に変更したことにより二次予防事業対象者に広く介護予防事業を周知することができた。前年度より一次予防事業の参加者数は減ったものの、二次予防事業の参加者数は増加し、介護予防事業全体としては目標達成できた。</p>			

注) 特別会計を含む

事業体系	<p>健康づくり支援の充実【事業番号 1201】 生活習慣病対策、食育、たばこ対策などの健康づくり活動について、本人や家族の主体的な行動の促進とともに、地域の人材や団体などとの協働体制を確立しつつ、区民の健康づくり活動を継続的に支援する。</p> <p>介護予防施策の推進【事業番号 1202】 高齢者に対して介護予防事業、介護予防の普及啓発事業、認知症予防プログラム等を実施するとともに、認知症サポーター*2の養成に取り組む。</p> <p>こころの健康づくりの推進【事業番号 1203】 精神保健に関する普及啓発、関係機関との連携による自殺予防対策、思春期のこころの健康づくりを推進する。</p>
------	---

- * 1 認知症 さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態。
- * 2 認知症サポーター 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、できる範囲でサポートする人。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1201	事業名	健康づくり支援の充実		所管部	世田谷保健所 総合支所		
ねらい	区民が自らの健康に関心をもち、自分にあった適度な運動、バランスのとれた食事、心身の十分な休養などの望ましい生活習慣を身につけ、定期的に健康診断やがん検診を受けるなど、健康の保持・増進に努めている地域社会をめざす。							
事業内容	1 肥満や糖尿病、悪性腫瘍などの生活習慣病予防を目的として、日常的な健康づくり活動支援や生活習慣改善のプログラムの提供、禁煙支援などにより、望ましい生活習慣の実践を促進する。 2 生きるうえでの基本となる食生活に関する環境づくりと区民との協働による食育事業を推進する。 3 がんに関する知識の普及と患者等への理解促進を図る。			計画目標		事業分類		
				平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
年度別目標と実績	生活習慣病予防支援プログラム等の試行			目標	区内中小企業向け生活習慣病支援事業 3社	区内中小企業向け生活習慣病支援事業 3社	3	3
				実績	区内中小企業向け生活習慣病支援事業 2社	区内中小企業向け生活習慣病支援事業 3社		
	達成度	67%	100%					
	がんの知識の普及とがん患者等への理解を深めるための講演会の実施			目標	講演会 2回	講演会 2回	3	3
				実績	講演会 3回	講演会 2回		
	達成度	150%	100%					
	食事バランス表示等の協力商店街（商店街）			目標	82	86	3	3
				実績	86	90		
	達成度	105%	105%					
	年次別計画	平成24年度			平成25年度			
①生活習慣病予防の支援プログラム等の検討及び評価検証 ②禁煙支援薬局事業の検討 ③地域の食育及び食環境づくりを推進するための体制整備 代表者会議1回 ④がんの知識の普及とがん患者等への理解を深めるための講演会の実施 3回 ⑤区民との協働による地域の食育事業の展開及び栄養サポート店の実施 計82商店街			①生活習慣病予防支援プログラム等の試行及び評価検証 ②禁煙支援薬局事業の検討 ③地域の食育及び食環境づくりを推進するための体制整備 代表者会議（食育推進会議）2回 ④がんの知識の普及とがん患者等への理解を深めるための講演会の実施 2回 ⑤区民との協働による地域の食育事業の展開及び栄養サポート店の実施 計86商店街					
事業費	13,748 千円			13,617 千円				
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績				
	①生活習慣病予防の支援プログラム等の検討及び一部試行 2社 ②禁煙支援薬局事業の検討 ③地域の食育及び食環境づくりを推進するための体制整備 代表者会議（食育推進会議）2回 ④がんの知識の普及とがん患者等への理解を深めるための講演会の実施 3回 ⑤区民との協働による地域の食育事業の展開及び栄養サポート店の実施 計86商店街			①生活習慣病予防支援プログラム等の試行及び評価検証 試行3社 ②禁煙支援リーフレットによる禁煙支援薬局等の周知 ③地域の食育及び食環境づくりを推進するための食育推進会議2回食育ガイド作成作業部会4回 ④がんの知識の普及とがん患者等への理解を深めるための講演会の実施 2回 ⑤区民との協働による地域の食育事業の展開及び栄養サポート店の実施 計90商店街				
事業費	11,224 千円			12,101 千円				

2年間の実績・達成度に対する評価	<p>区民の生活習慣病予防を支援するため、庁内及び関係機関と連携し、区民や中小企業の従業員等に向けた効果的な普及・啓発事業の検討、試行に取り組み、平成26年度の事業実施につないだ。</p> <p>喫煙による健康被害や禁煙の相談先、禁煙のための支援内容を紹介した禁煙支援リーフレットを発行して禁煙を希望する方等にきめ細かい周知を図った。</p> <p>区と、食教育関係者、さらに区民、地域団体や企業等との協働により、それぞれの役割に基づく食育事業へ取り組んだ結果、「朝食を食べる習慣の定着」「自分に合った食事を組み合わせることが出来る」など望ましい食生活を実施できるよう、地域、各職域においても環境整備を実施することができた。</p> <p>がんに関する講演会については、平成24年度に3回、平成25年度に2回開催し、がんに対する理解が深まり、医師とのコミュニケーションの取り方・治療法の選択等について学ぶことができたとの評価を得た。</p>
------------------	--

《関連する計画》 健康せたがやプラン(第二次)

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業 (25年度)	健康せたがやプランの推進	健康企画課
	食育の推進	健康推進課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1202	事業名	介護予防施策の推進		所管部	高齢福祉部		
ねらい	高齢者の加齢に伴う心身の機能低下の予防など、要支援、要介護状態に陥ることを積極的に予防する介護予防事業（二次予防事業）を展開するとともに、元気高齢者も含めた介護予防知識、方策の普及啓発（一次予防事業）を推進し、高齢者が住み慣れたまちで生き生きと暮らすことができる介護予防のまちづくりを目指す。							
事業内容	1 加齢に伴う身体機能低下や認知症 ^{*1} の予防などを目的として、運動器の機能向上や口腔機能向上、認知症予防プログラム、及びこれらを組み合わせたプログラムの実施や介護予防の普及啓発事業に取り組む。 2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、計画的にサポーターを養成する。	計画目標				事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末		L	分類		
		1)介護予防事業参加者 二次予防事業 1,423人 一次予防事業 10,440人 2)認知症サポーター ^{*2} (総数)9,784人	1)介護予防事業の参加者 二次予防事業 1,800人 一次予防事業 12,800人 2)認知症サポーター養成数 計11,800人		3	2		
年度別目標と実績	介護予防事業の参加者(人) 〔内訳〕 二次予防事業対象者の訪問指導・介護予防プログラム等参加者、一次予防事業への参加者	平成24年度		平成25年度				
		目標	介護予防事業参加者 14,100 ①二次予防事業 1,700 ②一次予防事業 12,400	介護予防事業参加者 14,600 ①二次予防事業 1,800 ②一次予防事業 12,800				
		実績	介護予防事業参加者 16,231 ①二次予防事業 1,321 ②一次予防事業 14,910	介護予防事業参加者 15,690 ①二次予防事業 1,597 ②一次予防事業 14,093				
	達成度	115%		107%				
	認知症サポーター養成数(人)	目標	計10,300		計11,800			
		実績	計11,951		計13,649			
達成度		116%		116%				
年次別計画	平成24年度			平成25年度				
	①二次予防事業（要介護状態になるおそれのある高齢者が対象）参加者1,700人 ②一次予防事業（すべての高齢者が対象）参加者12,400人 ③認知症サポーター養成数 計10,300人			①二次予防事業 参加者1,800人 ②一次予防事業 参加者12,800人 ③認知症サポーター養成数 計11,800人				
事業費	注) 370,670 千円			注) 260,585 千円				
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績				
	①二次予防事業（要介護状態になるおそれのある高齢者が対象）参加者1,321人 ②一次予防事業（すべての高齢者が対象）参加者14,910人 ③認知症サポーター養成数 計11,951人			①二次予防事業 参加者1,597人 ②一次予防事業 参加者14,093人 ③認知症サポーター養成数 計13,649人				
事業費	注) 319,253 千円			注) 217,689 千円				
2年間の実績・達成度に対する評価	平成24年度から二次予防事業対象者の把握方法を健診と同時に医師が行う生活機能評価から、生活健康度チェックリストの郵送調査に変更したことにより二次予防事業対象者に広く介護予防事業を周知することができた。前年度より一次予防事業の参加者数は減ったものの、二次予防事業の参加者数は増加し、介護予防事業全体としては目標達成できた。また、一次予防事業については、介護予防に必要な運動・口腔・栄養・認知症予防をすべて学べる全4回の連続講座の「まるごと介護予防講座」や全3回の「認知症予防のウォーキング講座」を新たに開始するなど、プログラムの工夫を図った。 認知症サポーター養成については、学校や職域を対象とした認知症サポーターの養成数の増加により、目標達成できた。							

*1 認知症 さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態。

*2 認知症サポーター 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、できる範囲でサポートする人。

《関連する計画》 第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業(25年度)	予算事業名		所管課名	
	二次予防事業 注)		介護予防・地域支援課	
	一次予防事業 注)		介護予防・地域支援課	

注) 介護保険事業会計

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1203	事業名	こころの健康づくりの推進	所管部	世田谷保健所 総合支所 子ども・若者部 教育委員会事務局	
ねらい	こころの健康や精神疾患等に関する知識や理解を深めるとともに、精神疾患等の早期発見、早期支援ができる体制づくりや、ライフステージに応じたこころの健康づくりを推進する。また、区、区民、事業者等が一体となって総合的な自殺予防対策に取り組む。					
事業内容	1 精神疾患についての偏見や誤解のない地域社会づくりや、早期発見、早期支援する地域精神保健のしくみづくりをめざし、様々な機会等を通して普及・啓発、情報発信を行う。 2 精神疾患との関連性が高い自殺予防に取り組むため、関係機関と連携し具体的な対策について検討を進め、区、区民、事業者等が一体となって総合的な自殺予防対策を実施する。 3 成長発達の途上にある思春期のこころの健康づくりの普及啓発を進めるとともに、利用しやすい相談支援体制の構築を進める。	計画目標			事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1)精神保健の普及啓発事業の実施 2)自殺対策推進のネットワーク体制の構築と具体策の検討 3)自殺予防にかかる人材養成講座の実施 3回 4)思春期の保健予防の取組みの試行・評価	1)精神保健の普及啓発事業 こころの健康を考える区民会議 10回 2)自殺対策協議会 2回 3)自殺予防にかかる人材養成講座 延べ6回(計200人) 4)思春期青年期精神保健対策推進協議会3回		3	
年度別目標と実績	こころの健康を考える区民会議(回)	目標	平成24年度	10	平成25年度	6
		実績		10		6
		達成度		100%		100%
	自殺予防にかかる人材養成講座(人)	目標		延べ100		延べ200
		実績		延べ233		延べ158
		達成度		233%		79%
	自殺対策協議会(回)	目標		2		2
		実績		2		2
		達成度		100%		100%
	思春期青年期精神保健対策推進協議会(回)	目標		2		2
		実績		2		2
		達成度		100%		100%
年次別計画	平成24年度			平成25年度		
	①精神保健の普及啓発事業 こころの健康を考える区民会議の開催 10回 ②自殺対策協議会の開催 2回 ③自殺予防に係る人材養成講座 3回(ゲートキーパー養成延べ100人) ④思春期青年期精神保健対策推進協議会 3回				①精神保健の普及啓発事業 こころの健康を考える区民会議の開催 6回 ②自殺対策協議会の開催 2回 ③自殺予防に係る人材養成講座 4回(ゲートキーパー養成延べ200人) ④思春期青年期精神保健対策推進協議会 2回	
事業費	10,124 千円			9,710 千円		
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績		
	①精神保健の普及啓発事業 こころの健康を考える区民会議の開催 10回 ②自殺対策協議会の開催 2回 ③自殺予防に係る人材養成講座 5回(ゲートキーパー養成延べ233人) ④思春期青年期精神保健対策推進協議会 2回				①精神保健の普及啓発事業 こころの健康を考える区民会議の開催 6回 ②自殺対策協議会の開催 2回 ③自殺予防に係る人材養成講座 4回(ゲートキーパー養成延べ158人)2年間の計391人 ④思春期青年期精神保健対策推進協議会 2回	
事業費	9,071 千円			8,852 千円		
2年間の実績・達成度に対する評価	①こころの健康を考える区民会議は、区民・区民活動団体・専門家など様々な立場の方の参加を得て、本会のほか、普及啓発について検討するグループ及び、身近な場所でこころと体の健康について話し考えるきっかけをつくる場づくりグループの2つの活動を実施・定着させた。②③にかかる自殺対策としては協議会の検討を踏まえ、自殺未遂者支援のしくみのモデル事業実施に至ったほか、啓発として相談窓口を周知する媒体が作成できた。④思春期精神保健対策も、協議会のまとめとしてシンポジウムを開催して医療・福祉・保健・学校の連携の強化について共有できた。2年間の取組みとしては概ね目標を達成できており、今後もそれぞれの事業を充実させていく方向で進める。					
《関連する計画》 健康せたがやプラン(第二次)						
構成する予算事業(25年度)	予算事業名			所管課名		
	精神保健福祉推進			健康推進課		

実施計画事業

実施計画 事業名	配慮の必要な子どもへの支援		関係 所管部	障害福祉担当部 子ども・若者部 総合支所 世田谷保健所
目 標	配慮の必要な子どもに対し、関係する機関の連携により、子ども自身や保護者への支援を行う。あわせて、地域での理解を促す取り組みを行い、地域全体で支える仕組みを作る。			
事業目的	障害があるなど配慮を要する子どもに対して、乳幼児期から成長段階に応じて、一人ひとりの課題にあわせて支援を行う。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)発達障害相談・療育センターにおける相談数		3,943人	4,500人
	成果指標設定の考え方			
	地域における障害理解が進んだ事により早期からの相談に繋がっている事から、地域全体で支える仕組みを更に構築するため、発達障害相談・療育センターにおける相談数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	1,115,044千円	598,900千円	516,144千円	
実績	1,073,829千円	568,320千円	505,509千円	
			平成24年度	平成25年度
	発達障害相談・療育センターにおける相談数(人)	目標	4,200	4,500
		実績	5,080	5,270
		達成度	121%	117%
2年間の 実績・達成度 に対する評価	支援機関同士が連携し、配慮が必要な子どもやその保護者に対する支援を行った。乳幼児期の保護者に対しては、身近で敷居の低い取り組みを行い、より支援につながりやすい体制を整備した。また、出前型ミニ講演会など地域での理解を促す取り組みに力を入れるなど、地域全体で親子を支える仕組みづくりを推進し目標を達成することができた。			
事業体系	配慮の必要な子どもへの支援【事業番号 1301】 支援を必要とする子どもを持つ親への支援、多様な個別的継続支援手法の検討、発達障害児支援ネットワークの構築、児童デイサービスやタイムケア事業*1の拡充を行う。			

* 1 タイムケア事業 家庭の就労支援や一時的な休息のために、障害のある中高生などに放課後などの活動の場を提供する事業。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1301	事業名	配慮の必要な子どもへの支援		所管部	障害福祉担当部 子ども・若者部 総合支所 世田谷保健所	
ねらい	配慮の必要な子どもに対し、関係する機関の連携により、子ども自身や保護者への支援を行う。 あわせて、地域での理解を促す取組みを行い、地域全体で支える仕組みを作る。 総合福祉センターの機能・事業等の見直し・再編を行い、障害児等への支援機能の充実・強化を図る。						
事業内容	1 支援を必要とする子どもを持つ親に対し、子どもの困り感への「気づき」を促進するとともに、必要な支援へつながりやすいシステムを構築する。 2 多様な手法による継続的なサポート体制を充実し、ライフステージを通じた途切れない支援を行う。 3 専門的療育機関と地域の相談機関の連携を構築するとともに、要保護児童支援協議会との連携を図る。 4 より身近な地域での障害理解を促進するため、出前型ミニ講演会を実施する。 5 障害者自立支援法の改正や国の新制度に向けた検討の動向などを踏まえ、総合福祉センターでの事業実施を行う。 6 障害により配慮が必要な子どもと親の支援のため、「総合福祉センター」及び「発達障害*1相談・療育センター」の専門拠点機能を活かすとともに、子育てステーションで児童発達障害支援事業を実施し、児童デイサービスの児童発達支援事業への移行やタイムケア*2事業所の放課後等デイサービスへの移行に取り組む。	計画目標		事業分類		L	分類
		平成23年度末	平成25年度末	2	3		
年度別 目標と実績	発達支援親子グループ参加数 (組)	目標	平成24年度	60	平成25年度	70	
		実績		37		60	
		達成度		62%		86%	
	発達障害児支援ネットワーク 会議開催数 (回)	目標		2		2	
		実績		2		2	
		達成度		100%		100%	
	出前型ミニ講演会開催数 (回)	目標		40		40	
		実績		25		35	
		達成度		63%		88%	

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①発達支援親子グループ事業の実施 年60組 ②多様な個別的継続支援手法の実施 ③発達障害児支援ネットワーク会議 2回 ④出前型ミニ講演会の開催 40回 ⑤総合福祉センターの機能・事業の見直しに基づく取組みと検証 ⑥就学児を対象とする児童デイサービス及びタイムケア事業の放課後等デイサービスへの移行・実施 9か所 児童デイサービスや障害児通所施設等の児童発達支援事業への移行・実施 11か所 ⑦児童発達支援センターの設置に向けた検討・体制整備	①発達支援親子グループ事業の実施 年70組 ②多様な個別的継続支援手法の実施 ③発達障害児支援ネットワーク会議 2回 ④出前型ミニ講演会の開催 40回 ⑤総合福祉センターの機能・事業の見直しに基づく取組みと検証 ⑥放課後等デイサービスの実施 10か所 児童発達支援事業の実施 13か所 ⑦児童発達支援センターの設置・運営 1か所
事業費	598,900 千円	516,144 千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①発達支援親子グループ事業の実施 年37組 ②多様な個別的継続支援手法の実施 ③発達障害児支援ネットワーク会議 2回 ④出前型ミニ講演会の開催 25回 ⑤総合福祉センターの機能・事業の見直しに基づく取組みと検証 ⑥就学児を対象とする児童デイサービス及びタイムケア事業の放課後等デイサービスへの移行・実施 9か所 児童デイサービスや障害児通所施設等の児童発達支援事業への移行・実施 12か所 ⑦児童発達支援センターの設置に向けた検討・体制整備	①発達支援親子グループ事業の実施 年60組 ②多様な個別的継続支援手法の実施 ③発達障害児支援ネットワーク会議 2回 ④出前型ミニ講演会の開催 35回 ⑤総合福祉センターの機能・事業の見直しに基づく取組みと検証 ⑥就学児を対象とする放課後等デイサービスの実施 10か所 児童発達支援事業の実施 14か所 ⑦児童発達支援センターの 実施 1か所
事業費	568,320 千円	505,509 千円

2年間の実績・達成度に対する評価	<p>配慮を要する児童の早期発見・早期対応の取組みとして、発達支援親子グループ事業を新たに実施した。参加者数は当初計画をわずかに下回ったが、グループへ参加した保護者に対しては、「子どもへの関わりに対する気づき」や「養育力の向上」、同様な悩みを抱える他の保護者との交流による「孤立感の防止」を図ることができた。</p> <p>個別的継続支援では、スマイルブックを活用した支援情報の関係機関への引継ぎを進め連携を図った。</p> <p>発達障害児支援ネットワーク会議を開催し、発達障害児支援に関する情報交換等をとおして支援機関同士の共通認識を深めることができた。</p> <p>地域での障害理解を促進するため出前型ミニ講演会を開催した。講演会開催後に「げんき」の専門スタッフが相談を受けるなど、身近な地域で支援を行うことができた。</p> <p>放課後等デイサービス事業については、児童福祉法に基づき円滑に事業を実施することができた。</p>
------------------	---

- * 1 発達障害 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これらに類する脳機能の障害であり、その症状が通常低年齢で発現するもの。
- * 2 タイムケア事業 家庭の就労支援や一時的な休息のために、障害のある中高生などに放課後などの活動の場を提供する事業。
- * 3 個別的継続支援手法 発達障害児童への乳幼児期から就労期までのライフステージを通じての一貫した支援を行うため、関係機関と連携して一人ひとりのニーズに応じた支援を途切れなく行う仕組み。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画、第3期世田谷区障害福祉計画、発達障害児支援基本計画

構成する予算事業(25年度)	予算事業名	所管課名
	配慮を要する児童への支援事業	障害者地域生活課
	発達支援親子グループ事業	子ども家庭課
	児童療育相談訓練事業運営	障害者地域生活課
	児童発達支援運営	障害者地域生活課
放課後等デイサービス運営助成	障害者地域生活課	

実施計画事業

実施計画 事業名	地域とともに子どもを育てる教育		関係 所管部	教育委員会事務局
目 標	地域の人材や教育資源を活用するとともに、地域と学校との連携基盤の強化を図り、児童、生徒の地域との豊かな関わりを通して、次代を担う健全な子どもたちの育成を図る。			
事業目的	学校教育への地域教育資源の活用や地域の学校運営への参画を進め、地域の特色と教育力を活かした開かれた学校づくりを進める。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)地域運営学校*1の指定校数		47校	全校
	成果指標設定の考え方			
	一定の権限と責任をもって地域住民が学校運営へ参画する地域運営学校の指定校数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	60,069千円	28,339千円	31,730千円	
実績	52,219千円	24,526千円	27,693千円	
年度別 目標と実績	地域運営学校の指 定校数(校増)	目標	平成24年度 28(統合校1校を含む) (計74校)	平成25年度 19(計93校)
		実績	28(統合校1校を含む) (計74校)	19(計93校)
		達成度	100%	100%
2年間の 実績・達 成度に対 する評価	計画通り、順次、地域運営学校の指定校を拡大し、平成25年度には全区立小・中学校(小学校64校、中学校29校)を地域運営学校に指定し、地域が参画する学校づくりを進めるという目標を達成することができた。 学校協議会の活動や学校運営委員会の取組みを通じて、地域や保護者の学校の教育活動への理解が広まり、地域に開かれた学校づくりを進めることができた。			
事業体系	地域教育力の向上【事業番号 1401】 学校の教育活動を支え、地域の教育力を高める地域教育基盤*2を整備・充実するなど、地域の多様な教育資源を教育活動に活かす取組みを進め、地域教育力の向上を図る。 地域が参画する学校づくり【事業番号 1402】 保護者や地域住民などが、学校運営に積極的に参画できる環境を整備し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。			

* 1 地域運営学校 学校運営委員会を置く学校。世田谷区では、「地域運営学校」と称している。

* 2 地域教育基盤 中学校区を標準とした区域の中で、小・中学校などの連携や地域の学校教育への参画などによって、学校を支援するネットワークを構築する仕組み。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1401	事業名	地域教育力の向上	所管部	教育委員会事務局	
ねらい	学校の教育活動を支え、地域の教育力を高める地域教育基盤*1を整備し、充実するなど、地域の多様な教育資源を教育活動に活かす取組みを進め、地域教育力の向上を図る。					
事業内容	1 「学び舎」や学校の運営、教育活動に関わる関係者・団体のネットワーク化を図り、学校・家庭・地域が連携した取組みをさらに推進するなど学校の教育活動を支える地域教育基盤のさらなる整備充実を図る。 2 学校支援コーディネーター*2制度を活用し、学校の教育活動の円滑な実施を支援する。 3 高度で専門的な教育資源を持つ区内大学との連携を強化し、区外大学や区内高等学校等との連携づくりを進め、区立小・中学校等における教育活動のより一層の充実を図る。	計画目標		事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1)学校支援コーディネーターの充実 2)教育活動支援プログラム*3の実施 130件 3)大学等と連携した取組みの充実	1)学校支援コーディネーターの「学び舎」単位の連携 2)教育活動支援プログラムの実施 3)大学等と連携した取組みの充実	2 5	3	
年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度		
	教育活動支援プログラムの実施(件)	目標	150	150		
		実績	154	150		
		達成度	103%	100%		
	大学などとの連携の拡充	目標	連携継続		連携継続	
		実績	連携継続 計24校 区内 9大・1短大 区外 14大		連携継続 計25校 区内 10大・1短大 区外 14大	
達成度		100%		100%		
年次別計画	平成24年度		平成25年度			
	①地域教育基盤の整備・充実 ②学校支援コーディネーターの「学び舎」単位の連携の検討 ③教育活動支援プログラムの実施 ④ー ⑤大学等教育機関との連携推進	①地域教育基盤の整備・充実 ②学校支援コーディネーターの「学び舎」単位の連携 ③教育活動支援プログラムの実施 ④教育活動支援プログラムの「学び舎」単位での実施 ⑤大学等教育機関との連携推進				
事業費	6,422 千円		5,784 千円			
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績			
	①地域教育基盤の整備・充実 ②学校支援コーディネーターの「学び舎」単位の連携の検討 ③教育活動支援プログラムの実施 ④ー ⑤大学等教育機関との連携推進	①地域教育基盤の整備・充実 ②学校支援コーディネーターの「学び舎」単位の連携 ③教育活動支援プログラムの実施 ④教育活動支援プログラムの「学び舎」単位での実施 ⑤大学等教育機関との連携推進				
事業費	5,528 千円		4,943 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	学校支援コーディネーター制度については、「学び舎」単位の実施も含め、教育活動を支援する学習プログラムを実施し、地域に根ざした特色ある教育活動を継続して支援することができた。区内大学との連携については、12大学・1短期大学と締結した基本協定に基づき、連携事業を目標どおり実施することができた。また、区外大学の学生に対し、区内大学(協定大学)学生と同等のボランティア支援を行い、大学連携の拡大を図ることができた。 以上の取組みにより、地域や大学などの教育力を学校教育に活かす取組みを推進し、地域教育力の向上を図ることができた。					

- *1 地域教育基盤 中学校区を標準とした区域の中で、小・中学校などの連携や地域の学校教育への参画などによって、学校を支援するネットワークを構築する仕組み。
*2 学校支援コーディネーター 地域の人材などを、学校の教育活動に仲介する役割を担う人材。
*3 教育活動支援プログラム 学校の学習ニーズに応じて、必要な情報や人材などの提供、調整を行う学校支援機能。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業(25年度)	予算事業名	所管課名
	学校支援コーディネーターの育成	生涯学習・地域・学校連携課
	大学等教育機関との連携	生涯学習・地域・学校連携課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1402	事業名	地域が参画する学校づくり	所管部	教育委員会事務局
ねらい	保護者や地域住民などが、学校運営に積極的に参画できる環境を整備し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。 また、「世田谷9年教育」の「学び舎」を基本として、地域教育基盤の仕組みと連携しながら、学校協議会の活動の支援を進め、学校・家庭・地域のより密接・広範囲の連携した取組みを推進する。				
事業内容	1 保護者や地域住民などで構成される学校運営委員会*1が、校長が作成した学校運営に関する基本方針の承認など、法に基づく一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「地域運営学校」*2を拡充する。 2 地域教育基盤の仕組みと連携しながら、学校協議会の充実・発展に向けた支援を進める。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		地域運営学校47校	地域運営学校の拡充 全区立小・中学校	2	2
				5	
年度別目標と実績	地域運営学校の拡充 指定校数(校増)	目標	平成24年度 28(統合校1校を含む)	平成25年度 19	
		実績	28(統合校1校を含む)	19	
		達成度	100%	100%	
	学校協議会の充実	目標	充実	充実	
		実績	充実	充実	
		達成度	100%	100%	
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	①地域運営学校の拡充 新規指定28校(統合校1校を含む)(計74校) ②学校協議会の充実		①地域運営学校の拡充 全区立小・中学校指定(新規指定19校 計93校) ②学校協議会の充実		
事業費	21,917 千円		25,946 千円		
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	①地域運営学校の拡充 新規指定28校(統合校1校を含む)(計74校) ②学校協議会の充実		①地域運営学校の拡充 全区立小・中学校指定(新規指定19校 計93校) ②学校協議会の充実		
事業費	18,998 千円		22,750 千円		
2年間の実績・達成度に対する評価	計画通り、順次、地域運営学校の指定校を拡大し、平成25年度には全区立小・中学校(小学校64校、中学校29校)を地域運営学校に指定し、地域が参画する学校づくりを進めるという目標を達成することができた。 学校協議会の活動や学校運営委員会の取組みを通じて、地域や保護者の学校の教育活動への理解が広まり、地域に開かれた学校づくりを進めることができた。				

*1 学校運営委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校組織の一部として、保護者や地域住民の代表などが一定の権限と責任を持って学校運営に参画する合議制の機関。

*2 地域運営学校 学校運営委員会を置く学校。世田谷区では、「地域運営学校」と称している。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業(25年度)	予算事業名	所管課名
	地域運営学校	生涯学習・地域・学校連携課
	学校協議会	教育指導課

実施計画事業

実施計画 事業名	魅力ある学校づくり		関係 所管部	教育委員会事務局
目 標	教育内容の充実と学校経営、学校運営の一層の改善を進め、区立学校の魅力を高める。			
事業目的	「世田谷9年教育」において、義務教育9年間を通して、児童・生徒に「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」と、それらの基盤である「ことばの力」を育成するとともに、特別支援教育、不登校やいじめ問題への取組みなど、質の高い世田谷の教育を推進する。また、学校経営、学校運営の充実や教員の資質・能力の向上、学校関係者評価の改善、教育の情報化を進め、魅力ある学校づくりを推進する。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)「世田谷9年教育」の取組みの推進		区立小学校全校 試行実施	区立小・中学校 全校実施
	成果指標設定の考え方			
区立小・中学校の9年間を見通した教育内容や学校運営により、学校教育の質を高めることが、区民の学校教育に対する期待に応えることになることから、「世田谷9年教育」の実施状況を成果指標とする。				
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	2,122,524千円	1,080,930千円	1,042,594千円	
実績	1,932,971千円	972,808千円	960,163千円	
年度別 目標と実 績			平成24年度	平成25年度
	「世田谷9年教育」の取組みの推進	目標	「世田谷9年教育」の試行 (区立小・中学校全校)	「世田谷9年教育」の実施 (区立小・中学校全校)
		実績	区立小・中学校全校試行 93校(29学び舎)	「世田谷9年教育」の実施 (区立小・中学校全校)
		達成度	100%	100%
2年間の 実績・達 成度に対 する評価	区立小・中学校で「世田谷9年教育」を完全実施し、質の高い義務教育の実現に向けた取組みを着実に推進することができた。また、教職員の研修・研究や学校への支援を進め、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校評価システムの推進や学校の情報発信の充実により、信頼される学校経営を推進することができた。			
事業体系	<p>豊かな人間性をはぐくむ教育の推進【事業番号 1501】 学校・家庭・地域が連携した取組みの充実や学びを支える体験活動などを通して、豊かな心や感性、社会の一員としての自覚など、豊かな人間性をはぐくむ教育を一層推進する。</p> <p>世田谷9年教育の推進【事業番号 1502】 「世田谷9年教育」、教科「日本語」など、世田谷独自の学校教育を進めることにより、未来を担う子どもたちに必要な「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」「ことばの力」をはぐくむなど、区民の高い期待と信頼に応えられる、より質の高い義務教育を推進する。</p> <p>特別支援教育の充実、不登校やいじめ問題への取組み【事業番号 1503】 児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育を行うことにより、特別支援教育を充実する。また、不登校やいじめ問題などへの適切な対応を図る。</p> <p>信頼される学校経営の推進【事業番号 1504】 教員の資質や能力の向上に努め、質の高い授業などを実現するとともに、学校への支援体制を充実し、また学校関係者評価^{*1}や学校からの情報発信を充実して学校の透明性を高め、保護者や地域住民に信頼される学校経営を推進する。</p> <p>教育環境の整備【事業番号 1505】 公立学校の魅力を高め、子どもたちにより良い教育環境の実現をめざし、学校の適正規模化を推進するとともに、社会の要請に対応した環境や安全・安心に配慮した学校施設の整備を図る。</p>			

* 1 学校関係者評価 学校の教育活動その他の学校運営の状況について、当該学校の自己評価の結果を踏まえた当該学校の児童・生徒の保護者その他の当該学校の関係者による評価。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1501	事業名	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	所管部	教育委員会事務局	
ねらい	学校・家庭・地域が連携した取組みの充実や学びを支える体験活動などを通して、豊かな心や感性、社会の一員としての自覚など、豊かな人間性をはぐくむ教育を一層推進する。					
事業内容	1 部活動支援員制度の改善・活用、大学などの連携を推進し、中学校の部活動の活性化に向けた支援を行う。 2 科学、芸術、文化、スポーツなどの分野で、国内外の第一線で活躍している方から子どもたちが直接指導を受ける機会を設け、「才能の芽を育てる」体験学習を推進する。 3 豊かな人間性をはぐくみ、他者・社会・自然環境との関係性を認識し、「かかわり」「つながり」を尊重できる個人をはぐくむ持続可能な発展のための教育（ESD）の取組みを推進する。		計画目標		事業分類	
			平成23年度末	平成25年度末	L	分類
			1) 中学校における部活動支援の充実（加入率85.7%） 2) 持続可能な発展のための教育（ESD）の推進	1) 中学校における部活動支援の充実 2) 持続可能な発展のための教育（ESD）の推進	2	4
			平成24年度	平成25年度		
	年度別目標と実績	部活動支援員数（人）	目標	360	370	
			実績	450	449	
			達成度	125%	121%	
	「才能の芽を育てる体験学習」の実施	目標	小学校・中学校とも15コース程度の実施	中学校10コース程度、小学校20コース程度の実施		
		実績	中学校合計11コース・小学校合計18コースの講座実施	中学校合計5コース・小学校合計10コースの講座実施		
		達成度	97%	50%		
持続可能な発展のための教育（ESD）の推進	目標	推進	推進			
	実績	推進	推進			
	達成度	100%	100%			
年次別計画	平成24年度		平成25年度			
	①中学校における部活動支援の充実 ②「才能の芽を育てる」体験学習の充実 ③持続可能な発展のための教育（ESD）の推進		①中学校における部活動支援の充実 ②「才能の芽を育てる」体験学習の充実 ③持続可能な発展のための教育（ESD）の推進			
事業費	102,332 千円		101,051 千円			
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績			
	①中学校における部活動支援の充実 ②「才能の芽を育てる」体験学習の充実 ③持続可能な発展のための教育（ESD）の推進		①中学校における部活動支援の充実 ②「才能の芽を育てる」体験学習の充実 ③持続可能な発展のための教育（ESD）の推進			
事業費	94,578 千円		93,100 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>中学校における部活動支援については、部活動支援員の拡大を当初目標以上に達成することができた。学校・保護者・地域の代表による部活動連絡協議会を開催し、部活動と地域のスポーツ・文化団体との連携に関する意見交換等を踏まえ、部活動支援の充実を図った。また、専門技術を持つアスリートやアーティストの派遣など支援を充実するとともに、部活動支援員を対象とした研修を実施し、指導の質の向上を図った。</p> <p>才能の芽を育てる体験学習については、小学生講座及び中学生講座を実施し、毎年、講座内容の充実を図るとともに、小学生講座については興味ももちやすい内容を設定し、参加しやすい講座を、中学生講座については専門性の高い講座を実施し、好評であった。なお、平成25年度は大雪の影響や大学施設の改修等により、当初、予定していた講座を中止したため、実施講座数が目標を下回った。</p> <p>「持続可能な発展のための教育」（ESD）の推進については、区立小・中学校全校が、個々の特色を活かした環境学習等の学校エコライフ活動を推進した。また、省エネルギーを重点的な取組みテーマに据え、照明や空調の管理、児童による点検、ポスター作成・掲示等、学校生活の中で省エネルギー活動に着実に取り組んだ。持続可能な発展のための教育（ESD）の拠点となるユネスコスクールへの加盟を進め、中学校2校が認定された。学校の緑化推進についても、学校緑化推進計画に基づき引き続き推進した。これらにより、ESDを当初目標どおり推進するとともに、拠点となる学校を拡大することができた。</p>					
《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画						
構成する予算事業（25年度）	予算事業名		所管課名			
	部活動の支援		生涯学習・地域・学校連携課			
		才能の芽を育てる体験学習		生涯学習・地域・学校連携課		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1502	事業名	世田谷9年教育の推進		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	「世田谷9年教育」、教科「日本語」など、世田谷独自の学校教育を進めることにより、未来を担う子どもたちに必要な「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」「ことばの力」をはぐくむなど、区民の高い期待と信頼に応えられる、より質の高い義務教育を推進する。						
事業内容	1 質の高い義務教育を実現するため、新学習指導要領の実施に合わせ、「世田谷区教育要領」を踏まえ、各種取組みを計画的・段階的に進め、「世田谷9年教育」を推進する。 2 「学び舎」における学校運営の推進・教育活動の充実を図る。 3 教科「日本語」や理数・英語教育を充実させる。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	2	4
		「世田谷9年教育」の実現に向けた取組みの推進 (1)「世田谷区教育要領」の作成 (2)「世田谷9年教育」各種取組みの区立小学校全校及びパイロット校や指定した区立中学校での試行 (3)「学び舎」による学校運営	「世田谷9年教育」の実施(区立小・中学校全校)				
年度別目標と実績	「世田谷9年教育」の実施	平成24年度		平成25年度			
		目標	試行 (区立小・中学校全校)	実施 (区立小・中学校全校)			
		実績	試行 (区立小・中学校全校、29学び舎)	実施 (区立小・中学校全校)			
		達成度	100%	100%			
年次別計画	平成24年度			平成25年度			
	①「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動の推進 ②「学び舎」による学校運営・教育活動の充実 ③理数・英語教育の充実 ④教科「日本語」の充実 ⑤個に応じた指導体制の充実			①「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動の推進 ②「学び舎」による学校運営・教育活動の充実 ③理数・英語教育の充実 ④教科「日本語」の充実 ⑤個に応じた指導体制の充実			
事業費	251,575 千円			220,853 千円			
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動の推進 ②「学び舎」による学校運営・教育活動の充実 ③理数・英語教育の充実 ④教科「日本語」の充実 ⑤個に応じた指導体制の充実			①「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動の推進 ②「学び舎」による学校運営・教育活動の充実 ③理数・英語教育の充実 ④教科「日本語」の充実 ⑤個に応じた指導体制の充実			
事業費	199,147 千円			190,265 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	平成24年度の試行を経て、平成25年4月「世田谷9年教育」を完全実施した。学習指導要領を踏まえ、義務教育9年間で学習する各教科等の目標や内容等を定めた「世田谷区教育要領」に基づいた授業・教育活動を一層推進するほか、地域の小・中学校で構成する「学び舎」による学校運営等、「世田谷9年教育」の実現に向けた取組みを着実に進めることができた。 教科「日本語」については、小・中学校全校において、1年間の授業を通して、「深く考え、自己表現でき、日本文化を理解し大切に子どもを育成する」という教科「日本語」のねらいに沿った指導を実施した。また、児童・生徒、保護者、教員を対象とする実態調査を行うなど、各学校での教科「日本語」の授業の状況を把握するとともに、授業の充実に向けた取組みについて協議を進め、より一層の質の向上を図ることができた。						

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業(25年度)	予算事業名	所管課名
	世田谷9年教育の推進	教育指導課
	教科日本語の推進	教育指導課
	少人数教育推進・講師補充等	教育指導課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1503	事業名	特別支援教育の充実、不登校やいじめ問題への取組み		所管部	教育委員会事務局
ねらい	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を充実し、配慮を要する児童・生徒の自立や社会参加に向けた支援、不登校やいじめ問題などへの適切な対応を図る。					
事業内容	1 配慮を要する児童・生徒などへの教育的な支援を充実するため、小・中学校、幼稚園における特別支援教育体制を強化するとともに、特別支援学級の計画的整備などに取り組む。 2 都立特別支援学校などの機関との連携により、幼児期から学校卒業までの継続した支援体制を検討、整備する。 3 学校内外の教育相談機能などの充実や関係機関との連携を強化し、不登校やいじめ問題などへの対応力を強化する。	計画目標			事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1)特別支援学級の整備・充実45校 2)教育相談体制の充実 3)新たな不登校対策の検討	1)特別支援学級の整備・充実48校 2)教育相談機能の充実 3)不登校対策の充実	2	4	
年度別目標と実績	特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置）	目標	平成24年度 小・中学校全校 25,296時間	平成25年度 小・中学校全校 25,296時間		
		実績	小・中学校92校 24,056時間	小・中学校91校 23,300時間		
		達成度	95%	92%		
	特別支援学級の整備・充実（校増）	目標	2（計47校）	1（計48校）		
		実績	2（計47校）	1（計48校）		
		達成度	100%	100%		
	教育相談機能、不登校対策の充実	目標	充実	充実		
		実績	充実	充実		
		達成度	100%	100%		
	年次別計画	平成24年度			平成25年度	
①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 全校25,296時間 ②特別支援学級の整備・充実 2校増（計47校） ③教育相談機能の充実 ④不登校対策の充実			①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 全校25,296時間 ②特別支援学級の整備・充実 1校増（計48校） ③教育相談機能の充実 ④不登校対策の充実			
事業費	702,536 千円			699,197 千円		
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績		
	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 92校24,056時間 ②特別支援学級の整備・充実 2校増（計47校） ③教育相談機能の充実 ④不登校対策の充実			①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 91校23,300時間 ②特別支援学級の整備・充実 1校増（計48校） ③教育相談機能の充実 ④不登校対策の充実		
事業費	657,902 千円			658,626 千円		
2年間の実績・達成度に対する評価	非常勤講師の配置や特別支援学級の整備により、配慮を要する児童・生徒への学習面・生活面の指導・支援を充実させることができた。 教育相談室やスクールカウンセラーなどによる学校内外の教育相談機能により、児童・生徒や保護者が抱える問題に対する支援や教員への支援が図られた。また、総合相談室に開設している「不登校相談窓口」やほっとスクール運営、メンタルフレンド派遣、不登校保護者のつどいなどにより、不登校対策に効果を得られた。					

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	特別支援教育の推進	教育相談・特別支援教育課
	小学校特別支援学級運営	教育相談・特別支援教育課
	中学校特別支援学級運営	教育相談・特別支援教育課
	教育相談・ネットワーク連携	教育相談・特別支援教育課
	ほっとスクールの運営	教育相談・特別支援教育課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1504	事業名	信頼される学校経営の推進	所管部	教育委員会事務局
ねらい	教員の資質や能力の向上によって、質の高い授業などを実現するとともに、学校関係者評価 ^{*1} や学校からの情報発信を充実し、学校の透明性を高め、保護者や地域住民に信頼される学校経営を推進する。				
事業内容	1 学校関係者評価の改善、充実を図る。 2 教員の資質・能力を向上させるため、教職員の研修・研究環境及び機能を充実するとともに、学校への支援体制の充実を図る。 3 学校ホームページの再整備など、学校からの情報発信の活性化を進める。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		1)学校関係者評価の取組みの全校実施	1)学校関係者評価の実施 全校 2)教員の研修・研究環境及び機能の充実、学校への支援体制の充実 3)学校の情報発信の充実	2	3
年度別目標と実績	学校関係者評価の推進	目標	平成24年度 評価の推進	平成25年度 評価の推進	
		実績	平成24年度 評価の推進	平成25年度 評価の推進	
		達成度	100%	100%	
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	①学校評価システムの推進 全校 ②研修・研究環境及び機能の充実、学校への支援体制の充実 ③学校の情報発信の充実	①学校評価システムの推進 全校 ②研修・研究環境及び機能の充実、学校への支援体制の充実 ③学校の情報発信の充実			
事業費	17,797 千円		18,190 千円		
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	①学校評価システムの推進 全校 ②研修・研究環境及び機能の充実、学校への支援体制の充実 ③学校の情報発信の充実	①学校評価システムの推進 全校 ②研修・研究環境及び機能の充実、学校への支援体制の充実 ③学校の情報発信の充実			
事業費	14,827 千円		15,242 千円		
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>「世田谷9年教育」推進の3つの柱の1つである「教職員の研修・研究、学校への支援」を進め、年間を通して教職員の研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。また、教職員を育成するためのセンター的な場としての役割を担う新たな教育センター機能の整備に向けた検討に着手し、教員の研修・研究環境等の充実に向けた取組みを進めることができた。</p> <p>学校評価システムについては、区立小・中学校において評価を実施し、学校関係者評価委員会からの評価結果や評価を受けて策定した改善方策等をホームページで公開することにより、地域に開かれた透明性の高い学校運営を推進することができた。</p> <p>「学び舎」要覧の発行等、学校や「学び舎」からの情報発信の充実を図ったことにより「世田谷9年教育」の区民、保護者への理解を進めることができた。</p>				

* 1 学校関係者評価 学校の教育活動その他の学校運営の状況について、当該学校の自己評価の結果を踏まえた当該学校の児童・生徒の保護者その他の当該学校の関係者による評価。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画、世田谷区教育の情報化推進計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名		所管課名
	学校関係者評価制度の推進		教育指導課
	教職員研修		教育指導課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1505	事業名	教育環境の整備		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	公立学校の魅力を高め、子どもたちにより良い教育環境の実現をめざし、学校の適正規模化を推進するとともに、社会の要請に対応した環境や安全・安心に配慮した学校施設の整備を図る。						
事業内容	区立小・中学校の児童数・生徒数の推移や学校施設の老朽化を念頭に、学校の大規模化、小規模化、校舎の老朽化の3つの課題を総合的にとらえ、通学区域の見直し、学校適正配置 ^{※1} 、学校施設の改築・改修など教育環境の整備を計画的に進める。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類		
		1) 学校の適正規模化の推進 ①大規模校増築及び一部改築工事 ②小規模校統合新校の開校(世田谷中)、「新校準備会」(船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 ③校舎の老朽化世田谷中及び船橋希望中の実施設計、太子堂小・多聞小の改築基本構想、次期改築校(2校)を選定(城山小、深沢中) 2) 学校施設の整備	1) 学校の適正規模化の推進 2) 学校施設の整備			4	
年度別目標と実績	学校の適正規模化の推進	目標	平成24年度	適正規模化の推進	平成25年度	適正規模化の推進	
		実績	適正規模化の推進 ア) 大規模校増築及び一部改築工事 イ) 小規模校新校の開校(船橋希望中) ウ) 校舎の老朽化次期改築校(1校)を選定山野小 エ) 第2ステップの計画策定への取組み	適正規模化の推進 ア) 大規模校外構・校庭整備工事 イ) 小規模校新校(世田谷中学校、船橋希望中学校)の新校舎移転推進 ウ) 校舎の老朽化改築校の整備を推進 エ) 第2ステップの計画の策定・推進			
		達成度	100%	100%			
	学校施設の整備	目標	整備	整備			
		実績	整備	整備			
		達成度	100%	100%			
年次別計画	平成24年度			平成25年度			
	①学校の適正規模化の推進 ②学校施設の整備			①学校の適正規模化の推進 ②学校施設の整備			
事業費	6,690 千円			3,303 千円			
年次別実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 増築及び一部改築工事 イ) 小規模校 新校の開校(船橋希望中) ウ) 校舎の老朽化 次期改築校(1校)を選定 山野小 エ) 第2ステップの計画策定への取組み ②学校施設の整備			①学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 外構・校庭整備工事 イ) 小規模校 新校(世田谷中学校、船橋希望中学校)の新校舎移転を推進 ウ) 校舎の老朽化 改築校の整備を推進 エ) 第2ステップの計画の策定・推進 ②学校施設の整備			
事業費	6,354 千円			2,930 千円			

2年間の実績・達成度に対する評価	<p>「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方」及び「具体的な方策」第1ステップ（平成20年度～平成25年度）に基づき、区立小・中学校の適正規模化の取組みについて、具体的な方策で示した年次計画を着実に進め、教育環境の整備を図ることができた。</p> <p>保護者や地域の関係者の方々に対して丁寧な説明に努め、疑問や不安を聞きながら共通理解を深め、これらを踏まえて、平成25年9月に「具体的な方策」第2ステップを策定し、計画の推進に着手した。</p>
------------------	---

* 1 学校適正配置 集団の学習効果などを得られる学校規模を確保すること。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	学校の適正規模化の推進	学校適正配置担当課